

維持管理点検計画
(水道及び工業用水道)

尼崎市公営企業局 水道部
管路維持課

目 次

維持管理点検計画（水道及び工業用水道）

第1. 維持管理点検計画の策定について	1-1～3
1. 策定の経緯	
2. 目的	
3. 点検計画の位置付け	
4. 策定の基準	
5. 点検計画の見直し基準	
第2. 点検計画の方針	2-1～2-5
1. 点検の分類	
2. 点検対象施設の選定について	
3. 対象施設	
4. 点検項目	
5. 点検の記録について	
6. 点検結果の報告	
第3. 各点検項目の詳細	
1. 施設パトロール	3-1-1～22
（1） 目的	
（2） 重要度の選定基準	
（3） 対象施設及び重要度の選定	
（4） 実施方法	
（5） 点検頻度と点検水準	
（6） 点検結果について	
（7） 報告書等様式	
2. 水管橋点検	3-2-1～12
（1） 目的	
（2） 重要度の選定基準	
（3） 対象施設及び重要度の選定	
（4） 実施方法	
（5） 点検頻度と点検水準	
（6） 点検結果について	
（7） 報告書等様式	

3. 仕切弁の保守点検 3-3-1～8
- (1) 目的
 - (2) 重要度の選定基準
 - (3) 対象施設及び重要度の選定
 - (4) 実施方法
 - (5) 点検頻度と点検水準
 - (6) 点検結果について
 - (7) 報告書等様式
4. 空気弁の保守点検 3-4-1～8
- (1) 目的
 - (2) 重要度の選定基準
 - (3) 対象施設及び重要度の選定
 - (4) 実施方法
 - (5) 点検頻度と点検水準
 - (6) 点検結果について
 - (7) 報告書等様式
5. 弁室・弁きょう等保守点検 3-5-1～4
- (1) 目的
 - (2) 重要度の選定基準
 - (3) 対象施設及び重要度の選定
 - (4) 実施方法
 - (5) 点検頻度と点検水準
 - (6) 点検結果について
 - (7) 報告書等様式
6. 防食施設の保守点検 3-6-1～8
- (1) 重要度の選定基準
 - (2) 対象施設
 - (3) 実施方法
 - (4) 点検頻度と点検水準
 - (5) 点検結果について
 - (6) 報告書等様式
7. 貯水施設の保守点検 3-7-1～10
- (1) 目的
 - (2) 重要度の選定基準
 - (3) 対象施設及び重要度の選定
 - (4) 実施方法
 - (5) 点検頻度と点検水準
 - (6) 点検結果について
 - (7) 報告書等様式

維持管理点検計画（水道及び工業用水道）

第1.維持管理点検計画の策定について

1.策定の経緯

令和元年10月より施行される改正水道法において、水道法が以下の通り追加されることとなった。

（水道施設の維持及び修繕）

第二十二條の二 水道事業者は、厚生労働省令で定める基準に従い、水道施設を良好な状態に保つため、その維持及び修繕を行わなければならない。

2 前項の基準は、水道施設の修繕を能率的に行うための点検に関する基準を含むものとする。

（水道施設台帳）

第二十二條の三 水道事業者は、水道施設の台帳を作成し、これを保管しなければならない。

2 前項の台帳の記載事項その他その作成及び保管に関し必要な事項は、厚生労働省令で定める。

（水道施設の計画的な更新等）

第二十二條の四 水道事業者は、長期的な観点から、給水区域における一般の水の需要を鑑み、水道施設の計画的な更新に努めなければならない。

2 水道事業者は、厚生労働省令で定めるところにより、水道施設の更新に要する費用を含むその事業に係る収支の見通しを作成し、公表するよう努めなければならない。

これにより、水道事業者の維持管理の義務がより一層明確に示され、本市においても従来の維持管理基準などの見直しが必要となった。

また、平成30年度の組織改編により水道及び工業用水道の管路施設（以下「水道施設」、「工水施設」という）の維持管理が管路維持課に集約されたことから、水道施設及び工水施設の維持管理業務の基準を統一し業務を効率的に実施するため、維持管理点検計画（以下「点検計画」という。）の策定を行う。

2.目的

現在まで水道施設及び工水施設の維持管理業務は各々の基準で行われており、また施設台帳についても各々の様式を用いて保管されてきた。このため、維持管理業務の統一化及び施設台帳の再整備、電子データ化を点検計画策定の目的とする。

3.点検計画の位置付け

点検計画は、「水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）では、水道事業経営におけるアセットマネジメントの構成要素の一つとして位置付けられている。

点検計画の実施は、必要情報の整備とマイクロマネジメントの実施を行うものである。以下、図1-1にアセットマネジメントの構成要素と実践サイクルの概略図を示し点検計画の位置付けを赤の破線で示すものとし、それぞれの説明についてガイドラインより抜粋し記載する。

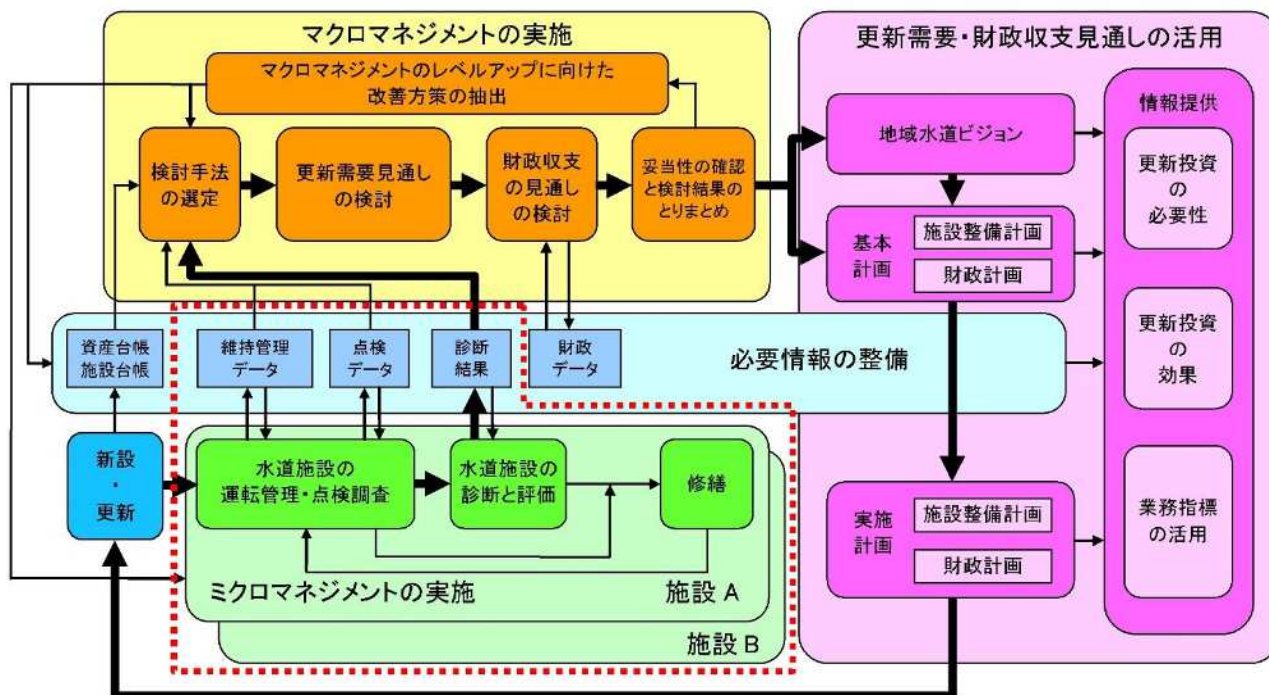


図1-1 アセットマネジメントの構成要素と実践サイクル

① 必要情報の整備

- ・ 必要情報の整備とは、日常の保全管理業務等において、マイクロマネジメント（水道施設の日常的な資産管理）やマクロマネジメント（更新需要及び財政収支見通しの検討等）の実施に必要な基礎データ等の各種情報の収集・整理、データベース化を行うことである。
- ・ 改正水道法では、施設管理に必要な水道施設の位置、構造、設置年度等の基礎的事項を記載した水道施設台帳の作成と保管が義務付けられた。
- ・ 水道法施行規則の一部を改正する省令（平成30年厚生労働省令第148号）による改正後の水道法施行規則（昭和32年厚生省令第45号）では、水密性を有し、水道施設の運転に影響を与えない範囲において目視が可能なコンクリート構造物の点検結果及び修繕結果の記録と保管に関する責務を規定している。

② ミクロマネジメントの実施

- ・ ミクロマネジメントとは、マクロマネジメントの実施に必要な個別施設の状態・健全度等に関する基礎情報を得るために、水道施設の運転管理・点検調査や水道施設の診断と評価を行い、その後の修繕等に繋げることである。
- ・ 改正水道法では、水道施設を良好な状態に保つように、点検を含む維持・修繕を適切に実施するという責務を規定している。

（出典 水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン）

4.策定の基準

水道法の改正により点検などの義務が明確に示されるものであるが、施行令など関係法令については具体的な定めのないことから、維持管理指針（以下、「指針」という。）や現行の方針決裁、「水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン」をもとに水道施設及び工水施設の点検計画の策定を行う。

5.点検計画の見直し基準

点検計画の策定にあたっては、水道の歴史、地理的条件、産業、社会環境、施設規模、財政状況、職員数や需要者のニーズなど、水道事業者ごとの実情を考慮する必要性が指針にも記載されており、点検計画では、本市の実情を考慮した上で計画の策定を行う。

本市を取り巻く実情は、時間経過と共に変化するものであることから、点検計画についても定期的な見直しを行う必要がある。そうしたことから、ビジョン策定に合わせ点検計画を見直すことを基本とし、下記に点検計画の見直しスケジュールについて示すものとする。なお、新規ビジョン開始の前年度に点検に関する費用等を算出し、収支見通しを示すものとする。

その他、法改正などにより点検計画の変更を要する際には、直ちに改訂するものとする。

表 1-1 点検計画の見直しスケジュール

項目／年度	R2	R3	R4	R5	R6		R7	R8	R9	R10	R11	
必要情報の整備	基礎データの収集・整理 施設台帳の再整備・電子データ化					見直し						見直し
必要情報の更新							施設台帳の更新、新設の追加					
マイクロマネジメントの実施	施設の診断・評価、修繕						施設の診断・評価、修繕					

布設替えや「配水区域のブロック化」等による施設の更新、増設



第2.点検計画の方針

1.点検の分類

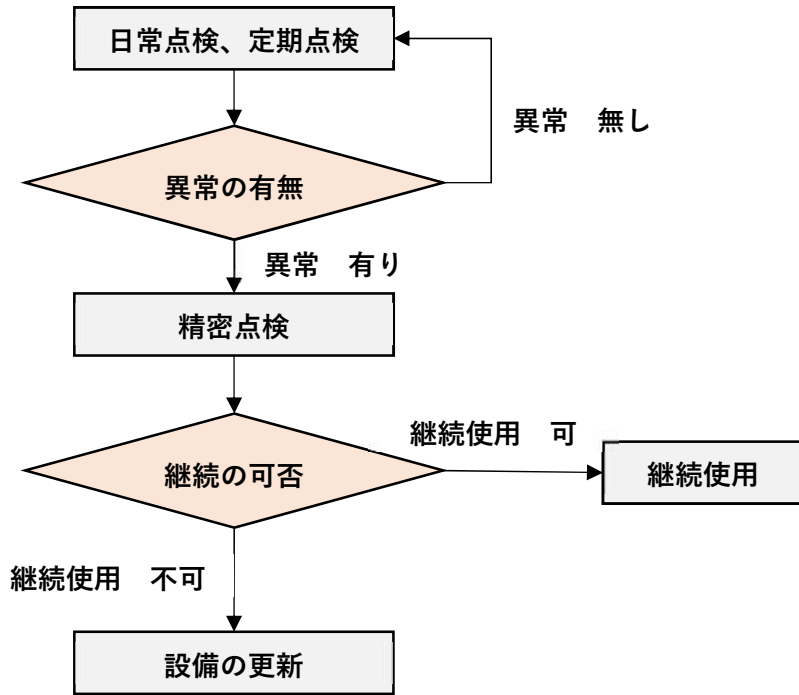
点検は、保全管理の手法として事故の発生を未然に防ぐなどの予防的観点において行うものである。日常点検、定期的点検などの一定期間を定め行う点検や、日常点検等により発見された異常箇所を専門知識のある技術者にてより詳しく行う精密点検、事故・災害などの際に臨時的に行う点検などに分類し、求める効果や必要性に応じた点検を実施する。

点検計画においては、指針などを参考に、日常点検、定期点検、臨時点検、精密点検の4つに分類し、表II-1のように使い分けるものとし、各点検の流れを図II-1に示す。

表II-1 点検の分類

日常点検	日常の巡回で確認可能な施設や設備の劣化・損傷等の有無や程度を把握する。 主として目視による確認及び記録を行い、機能維持のための対策の必要性を判断する。 点検を行う間隔がおよそ1年以内。
定期点検	定期的に施設や設備の劣化・損傷等の有無や程度を把握する。 主として目視・聴音・触診などにより確認及び記録を行い、機能維持のための対策の必要性を判断する。 点検を行う間隔がおよそ1年以上5年以内。
精密点検	日常点検、定期点検及び臨時点検で発見された損傷などについて、詳細な確認を行い必要に応じ専門知識のある技術者にて劣化・損傷の程度を判断する。また、一定期間経過後に動作確認などの作業を伴うオーバーホールも含める。 日常点検・定期点検の結果行うものであり不定期。
臨時点検	臨時に災害や事故で損傷した可能性のある施設や設備の損傷の有無や程度を把握する。 災害や事故の際に、必要に応じて行う。

日常点検及び定期点検



臨時点検

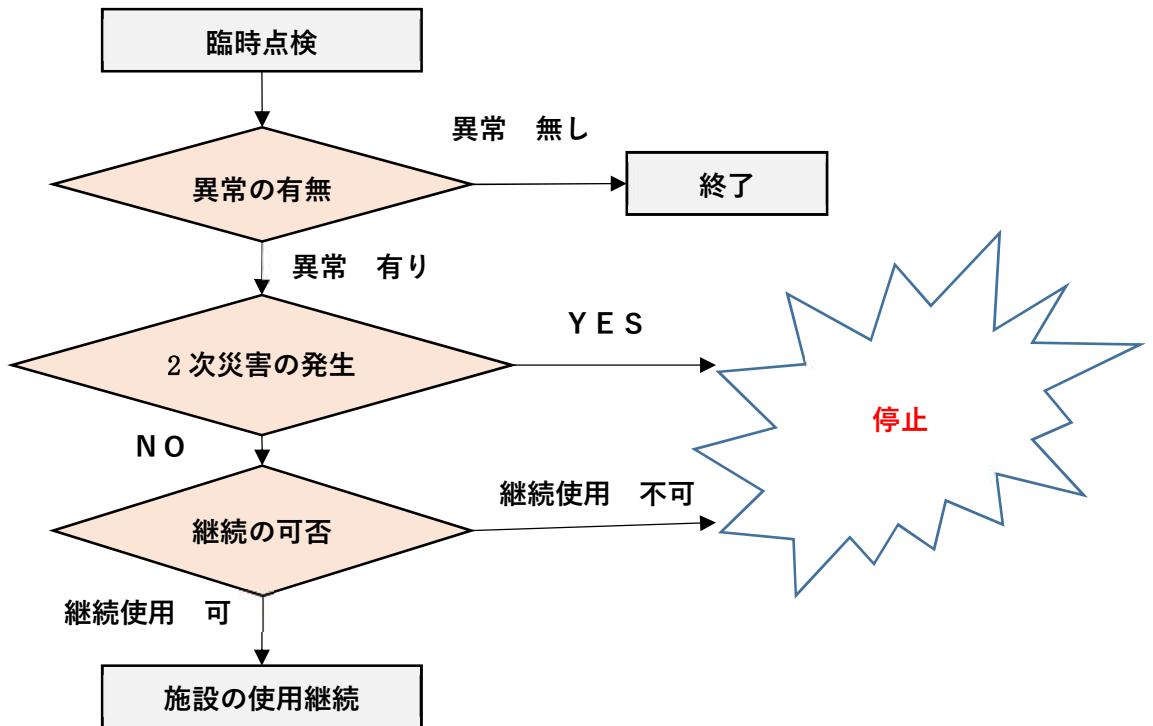
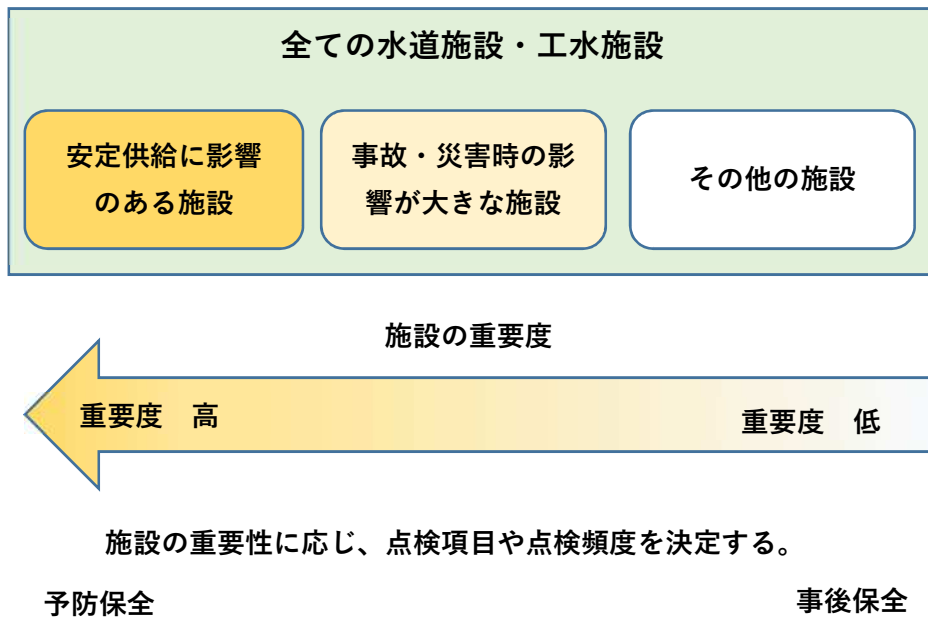


図 II -1 各点検の流れ

2.点検対象施設の選定について

日常点検、定期点検のように事故発生前に予防的観点により水道施設及び工水施設の全てを点検し維持管理することが望ましいが、本市における施設全てを点検する事は、維持管理に掛かる経費の増大を招くこととなる。そうしたことから、点検計画では、対象施設の安定供給、事故・災害時の影響を考慮し、点検項目ごとに重要度の基準を設定の上で、具体的な点検対象施設の選定を行った。

重要度の選定



3.対象施設

点検計画における水道施設、工水施設の対象は以下の通りとする。

(水道施設)

- (1) 導水管及び水管橋
- (2) 配水管及び水管橋
- (3) 導水管の付属設備（弁類等）
- (4) 配水管の付属設備（弁類等）
- (5) 防食施設
- (6) 貯水施設

(工水施設)

- (1) 導水管及び水管橋
- (2) 配水管及び水管橋
- (3) 導水管の付属設備（弁類等）
- (4) 配水管の付属設備（弁類等）
- (5) 防食施設

4.点検項目

点検計画における点検項目は以下の通りとし、ここでは各項目の概要を示すものとする。実施方法や点検頻度など詳細については、**第3.各点検項目の詳細**に記載する。

1) 施設パトロール

目視による巡視にて、施設の異常の有無を確認し点検記録を作成する。

2) 水管橋点検

水管橋の外観目視判定による漏水の確認と同時に、触診による塗装や付属施設の損傷などの確認を行い、施設台帳を作成する。

3) 仕切弁の保守点検

弁類の腐食状況・塗装状況、漏水の有無、開度計・その他付属品の設置状況などの確認を行い、施設台帳を作成する。

4) 空気弁の保守点検

弁類の腐食状況・漏水の有無・その他付属品の設置状況などの確認を行い、施設台帳を作成する。

5) 弁室・弁きょう等保守点検

弁室及び弁きょうにおける鉄蓋の損傷劣化及び鉄蓋の機能確認、躯体内部の溜まり水の排水、躯体内部状況や梯子などの確認を行い、施設台帳を作成する。

6) 防食施設の保守点検

設備点検及び干渉調査の実施、点検結果に応じた電力量の調整などの確認を行い、施設台帳を作成する。

7) 貯水施設の保守点検

災害時において、給水拠点としての機能を果たすよう給水設備の異常の確認、定期的な清掃を行い、施設台帳を作成する。

5. 点検の記録について

点検計画により実施した結果は、水道施設・工水施設の延命化には必要なものである。現在、本市で管理する水道施設・工水施設の点検は各々実施してきたこともあり実施方法、施設台帳等の様式が平準化されていないことから、様式や方法を平準化し維持管理の基準を統一化していくものとする。

点検を実施した際には、**第3.各点検項目の詳細**に記載する様式により施設台帳と報告書を作成しその記録を蓄積するものとする。作成は、電子データにて作成し管理する。

結果は、維持管理業務を効率的に行うために集計表を作成し、点検結果、点検日、次回点検日などの必要な情報を記載する。

点検記録は、次回の点検まで保管し履歴等については施設台帳に記載する。

6. 点検結果の報告

水道施設は水道法第二十二條の二（工水施設は同法に準拠）に定められる維持、修繕のため、点検等を行った場合にはその結果を毎月、水道技術管理者に報告しなければならないものとする。

水道技術管理者への報告は**様式 計画-1**にて行い、点検数量を別紙添付する。

様式 計画-1

令和 年 月 日

水道技術管理者 様

〇 〇 課 長

水道施設及び工業用水道施設の点検について

水道施設及び工業用水道施設点検を行いましたので結果を報告します。

実施期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

実施結果 異常無し

実施内容 別紙記載の通り

以 上

第 3.各点検項目の詳細

1.施設パトロール

(1) 目的

施設パトロールは、管路事故の予防、異常箇所の早期発見及び管路の施設機能を維持するために、導水管、配水管、水管橋、防食施設及び事業用地の地上部を日常的に点検するものである。

蓄積された記録は、点検計画の見直し、修繕及び更新計画の基礎資料として活用する。

(2) 重要度の選定基準

施設パトロールにおける、重要度の選定基準は以下の通りとする。

ア.【重要度 高】

基幹管路に関する施設のうち事故が発生した際に取水停止となり、安定供給に最も影響を与える施設を重要度 高と設定し、1 ヶ月に 1 回の頻度で点検することとする。

イ.【重要度 中】

基幹管路に関する施設のうち二次災害のリスクが高い施設を重要度 中と設定し、6 ヶ月又は 1 年に 1 回の点検で調査することとする。

ウ.【重要度 低】

重要度 高及び重要度 中の施設以外については、必要に応じて点検を行う。

(3) 対象施設及び重要度の選定

ア.水道施設

水道施設における点検対象施設、重要度は下記の通りとする。

(ア) 導水管【重要度 高】

資料-施設 1 に示す通りとする。

- ・ 柴島取水場より神崎浄水場へ至る柴島系導水管路
- ・ 園田配水場より神崎浄水場へ至る園田系導水管路

(イ) 配水管【重要度 中】

資料-施設 2 に示す通りとする。

- ・ 配水本管路 (φ 1100mm～φ 300mm)

(ウ) 水管橋【重要度 中】

資料-施設 3 に示す通りとする。

- ・ 導水管、配水本管及び配水支管の単独水管橋、橋梁添架水管橋及び小河川・水路の水路上越し管

(エ) 防食施設【重要度 中】

資料-施設 4 に示す通りとする。

- ・ 導水管及び配水本管に設置している直流電源方式の防食施設

(オ) 事業用地【重要度 中】

資料-施設 5 に示す通りとする。

- ・ 水道施設の事業用地

イ.工水施設

工水施設における点検対象施設、重要度は下記の通りとする。

(ア) 導水管【重要度 高】

資料-施設 6 に示す通りとする。

- ・六樋取水口より旧北配水場（尼崎双星高校）へ至る 1 期系導水管路
- ・江口取水場より園田配水場へ至る 2 期系導水管路
- ・一津屋取水場より園田配水場へ至る 3 期系導水管路

(イ) 配水管【重要度 中】

資料-施設 7 に示す通りとする。

- ・市内配水管路

(ウ) 水管橋【重要度 中】

資料-施設 8 に示す通りとする。

- ・導水管、配水管の単独水管橋、橋梁添架水管橋及び小河川・水路の水路上越し管

(エ) 防食施設【重要度 中】

資料-施設 9 に示す通りとする。

- ・導水管及び配水本管に設置している直流電源方式の防食施設

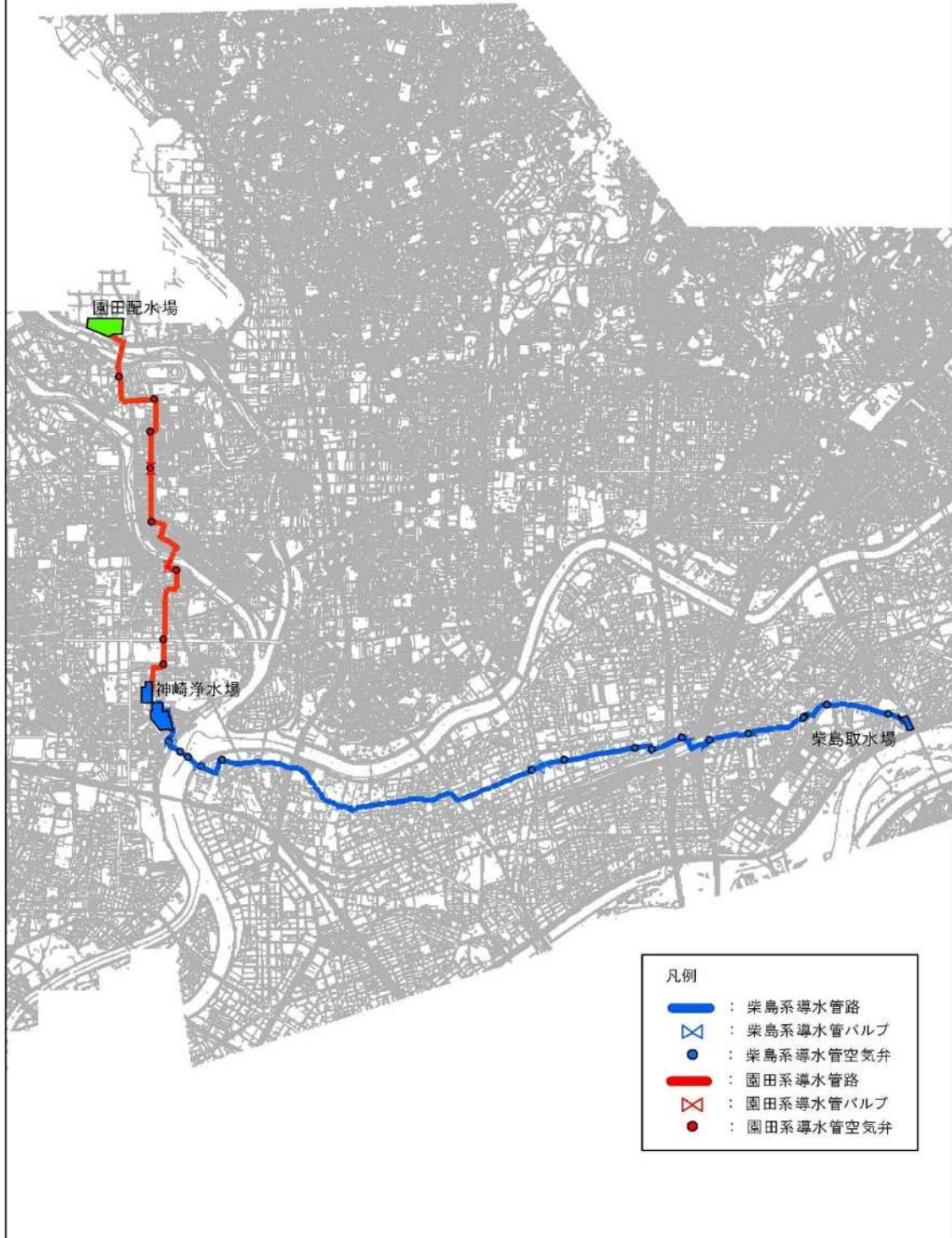
(オ) 事業用地【重要度 中】

資料-施設 10 に示す通りとする。

- ・工水施設の事業用地

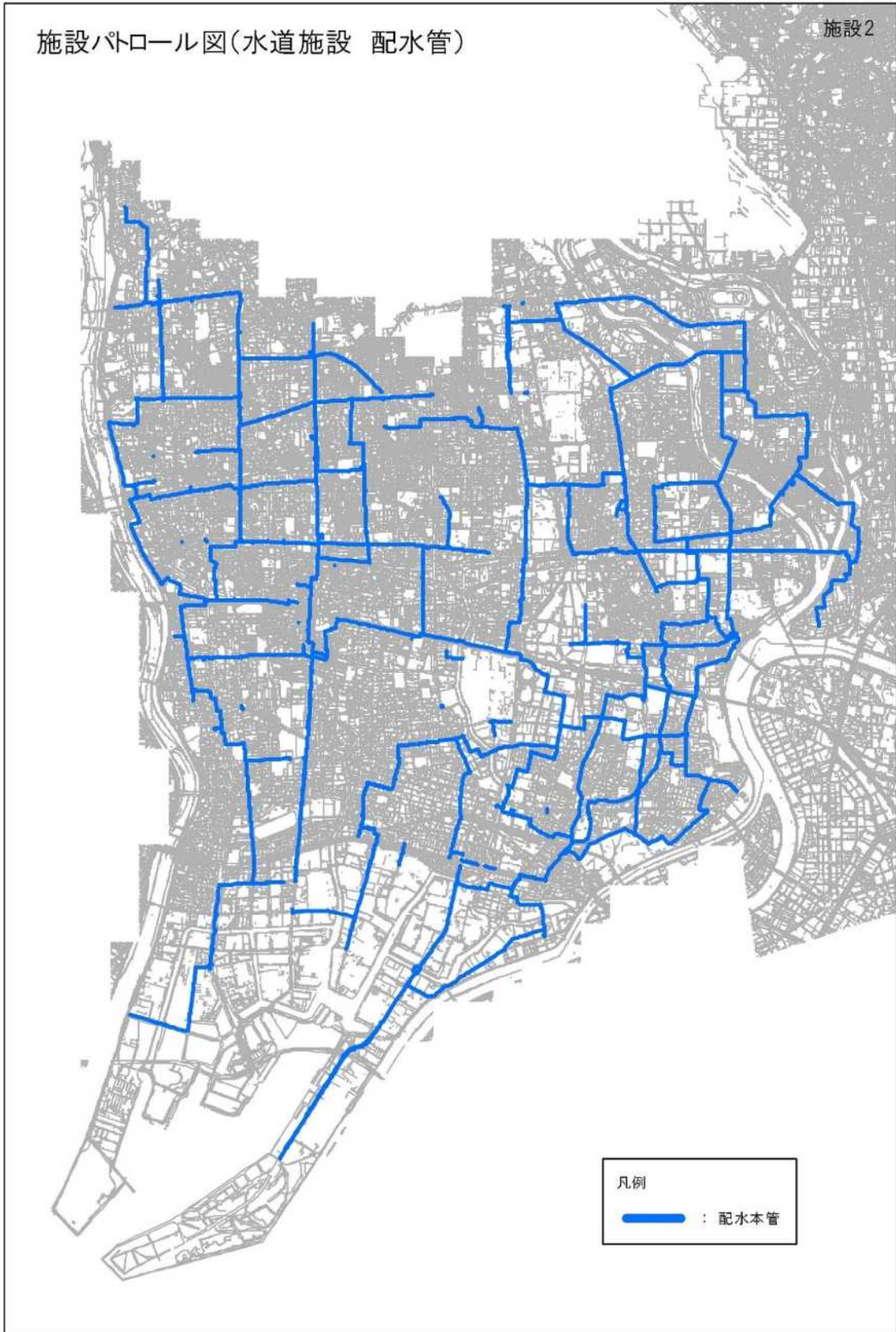
施設パトロール図(水道施設 導水管)

施設1



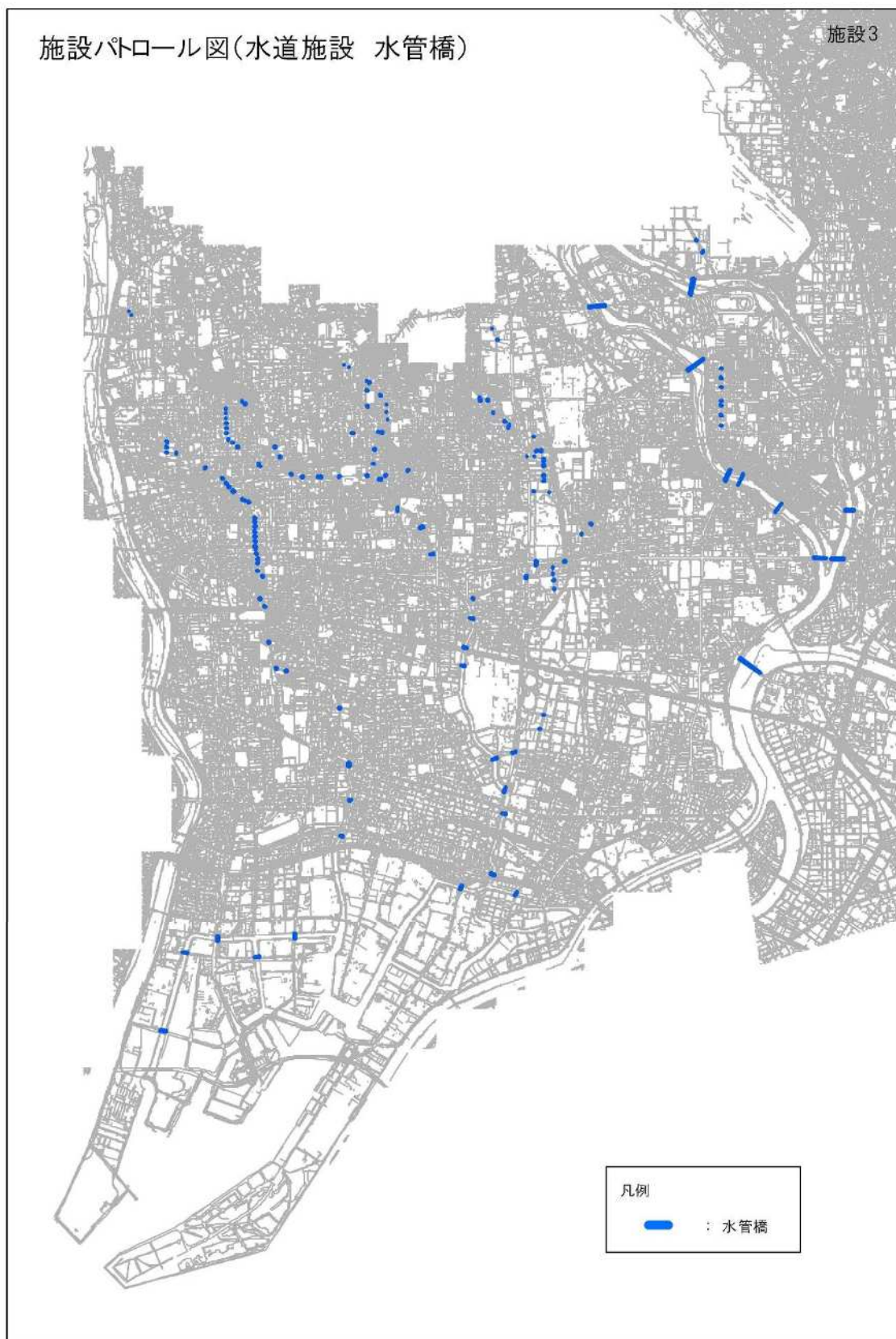
施設パトロール図(水道施設 配水管)

施設2



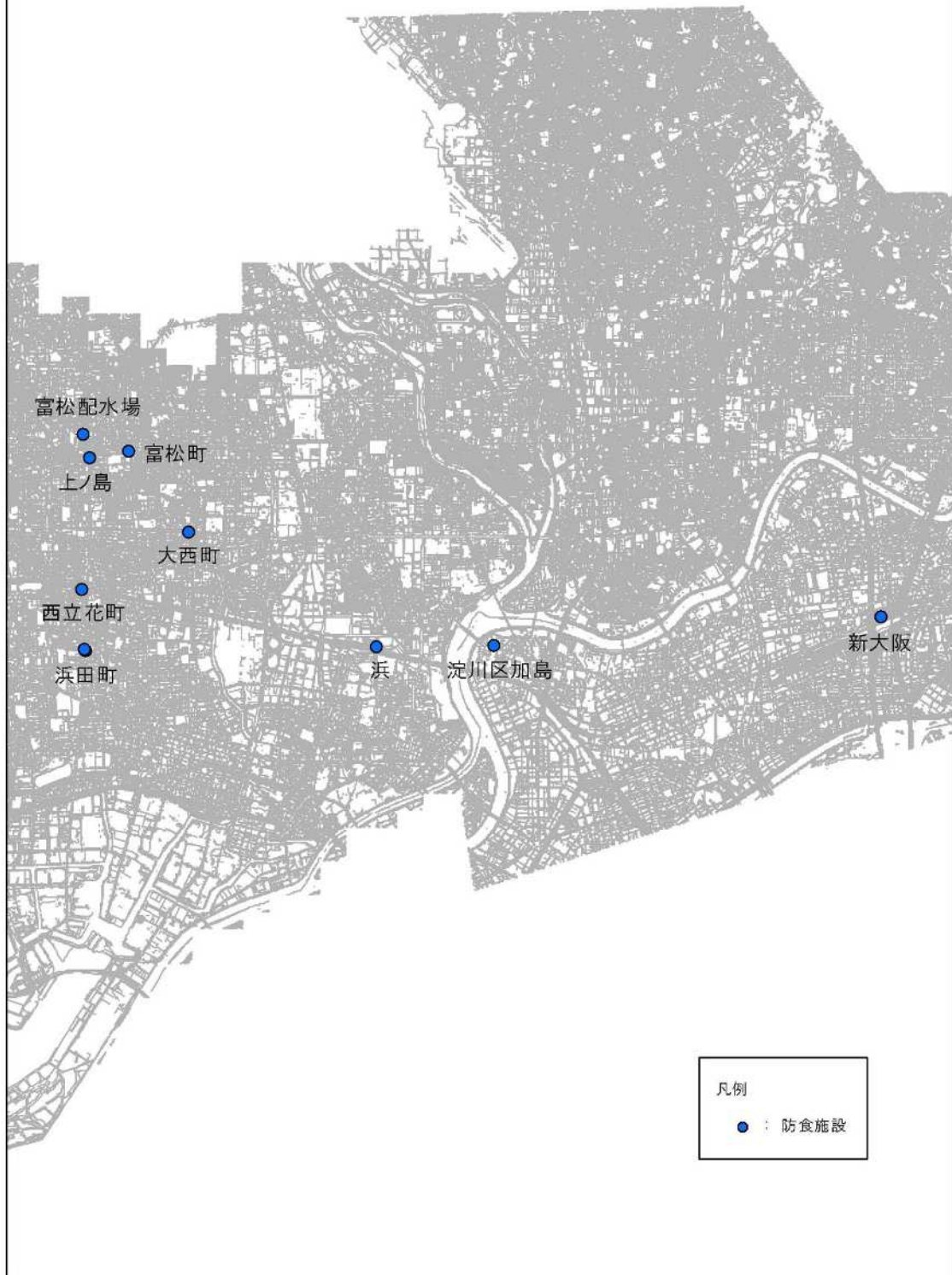
施設パトロール図(水道施設 水管橋)

施設3



施設パトロール図(水道施設 防食施設)

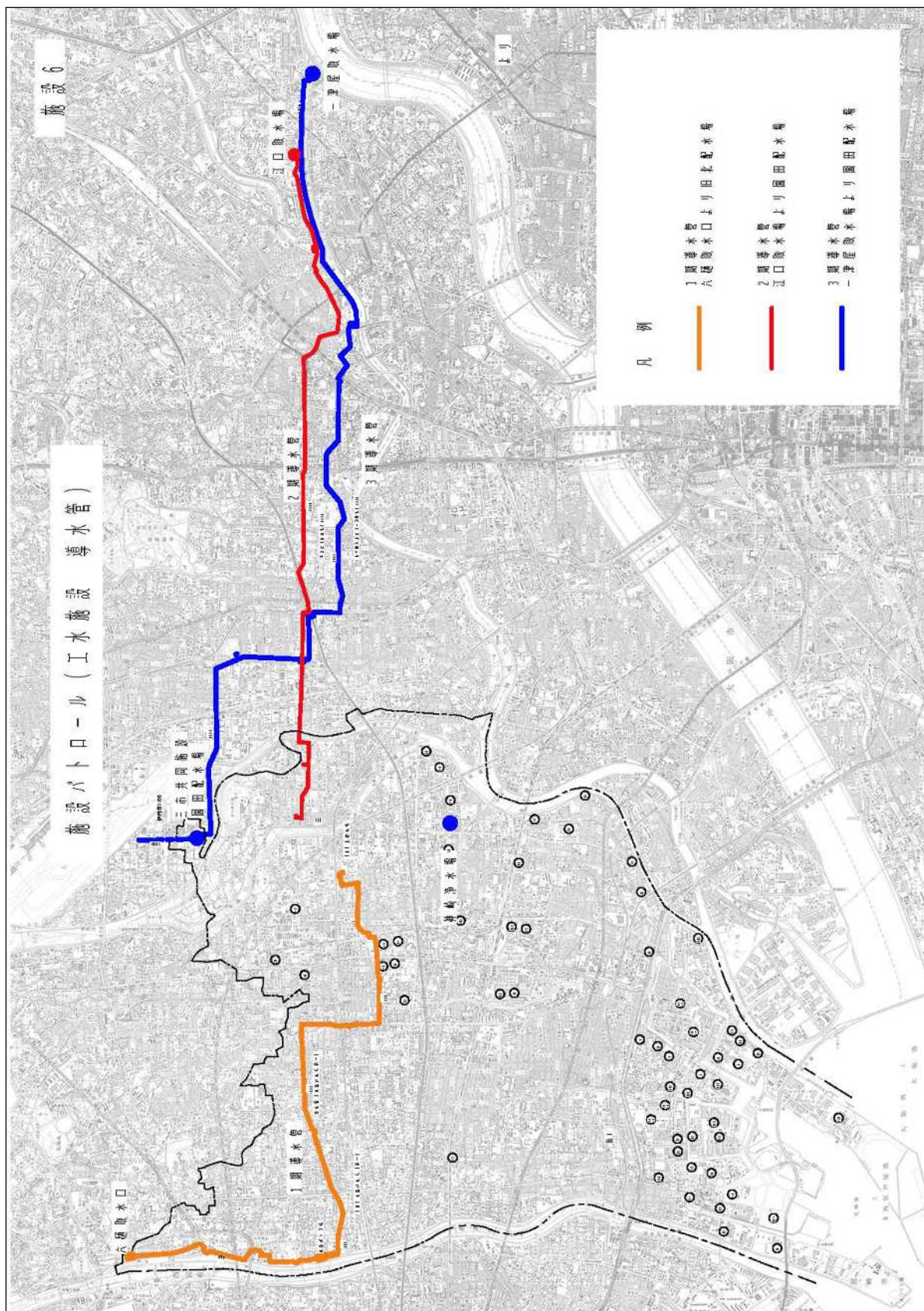
施設4



資料-施設4 水道施設 防食施設



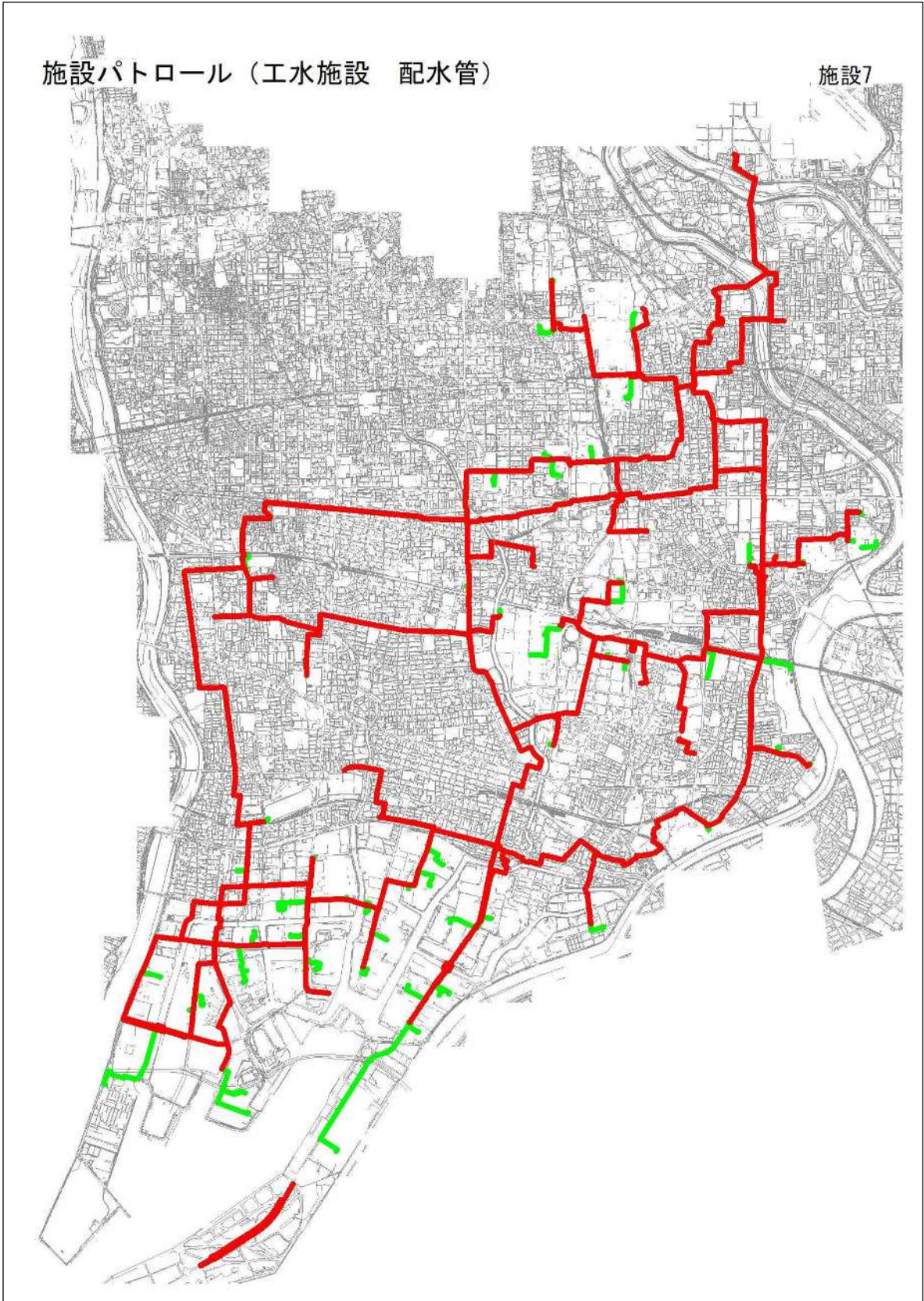
資料-施設5 水道施設 事業用地



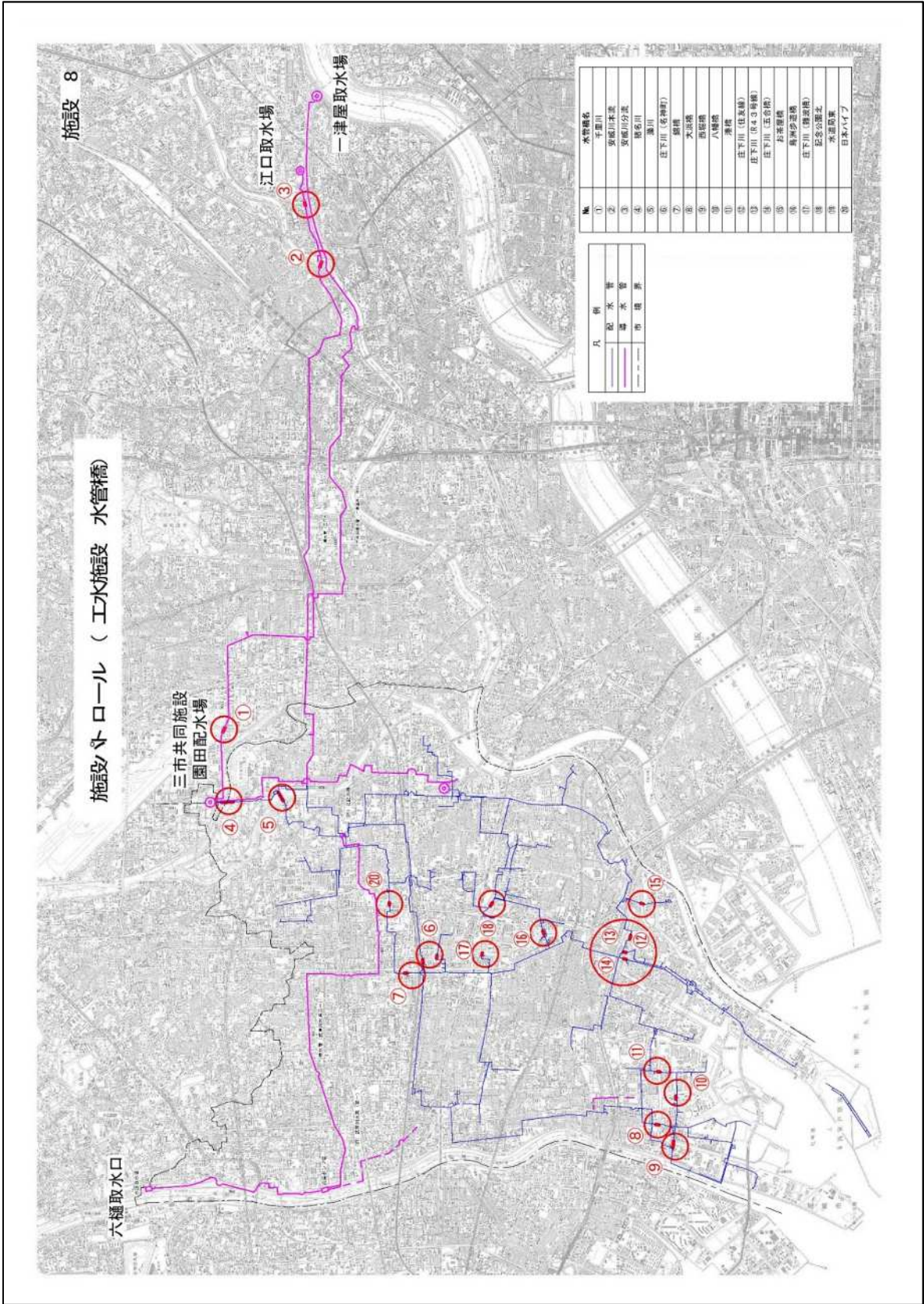
資料-施設6 工水施設 導水管

施設パトロール（工水施設 配水管）

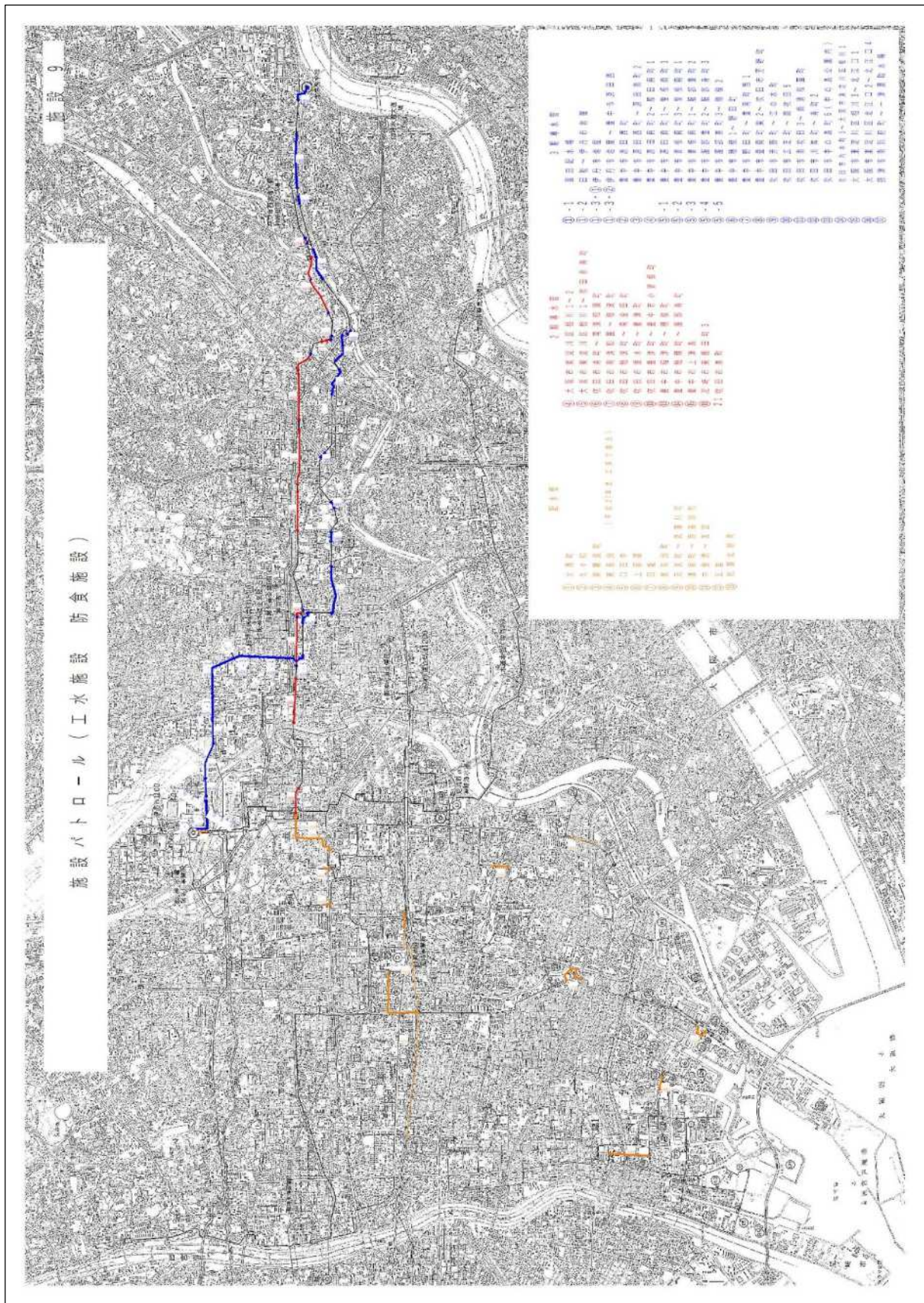
施設7



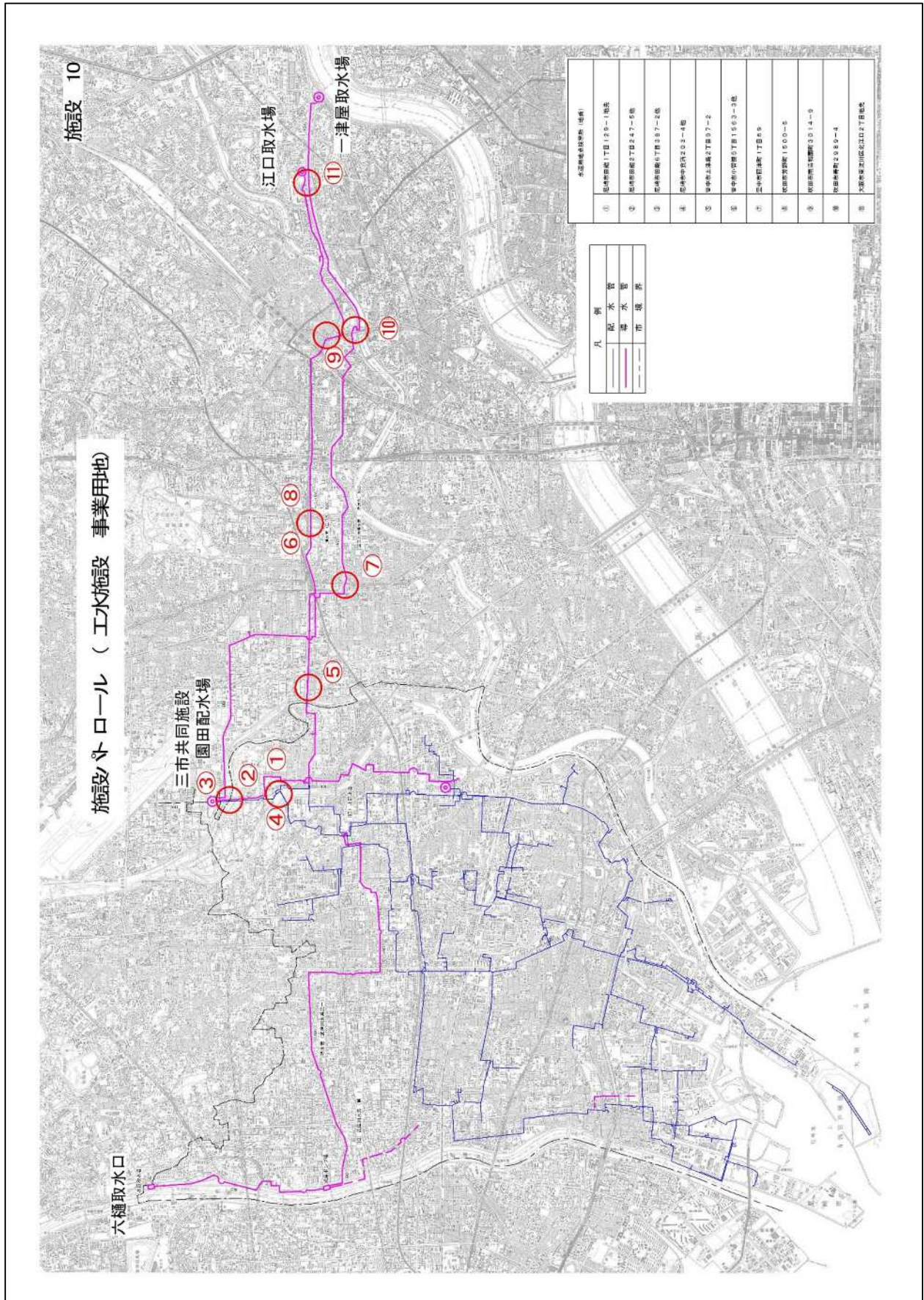
資料-施設7 工水施設 配水管



資料-施設 8 工水施設 水管橋



資料-施設 9 工水施設 防食施設



資料-施設 10 工水施設 事業用地

(4) 実施方法

実施の方法は、水道施設、工水施設とも点検対象施設、重要度により以下の通りとする。

(ア) 導水管【重要度 高】

管路上の路面はパトロール車から目視により調査を行い、必要に応じて徒歩により調査を行う。鉄蓋については必要に応じて降車し、目視により調査を行う。

点検後は、**様式 施設-1**にて点検記録を作成する。

(イ) 配水管【重要度 中】

管路上の路面はパトロール車から目視により調査を行い、必要に応じて徒歩により調査を行う。鉄蓋については必要に応じて降車し、目視により調査を行う。

点検後は、**様式 施設-2**にて点検記録を作成する。

(ウ) 水管橋【重要度 中】

水管橋が横断している河川及び水路の両岸より目視により調査を行う。

点検後は、**様式 施設-3**にて点検記録を作成する。

(エ) 防食施設【重要度 中】

防食施設を目視により調査を行う。

点検後は、**様式 施設-4**にて点検記録を作成する。

(オ) 事業用地【重要度 中】

事業用地の外側より目視により調査を行う。

点検後は、**様式 施設-5**にて点検記録を作成する。

(5) 点検頻度と点検水準

点検頻度と点検水準は、水道施設、工水施設とも点検対象施設、重要度により以下の通りとする。

(ア) 導水管【重要度 高】

(点検頻度)

・ 日常点検

1 ヶ月毎に 1 回

取水量を最大とする日に調査を行う。

・ 臨時点検

震度 4 以上の地震の発生後

河川の増水の発生後

(点検水準)

路面に水溜り等の漏水跡がないこと。

路面に漏水が起因と思われる陥没がないこと。

鉄蓋が枠よりずれて隙間ができていないこと。

鉄蓋に騒音を発生させるガタツキがないこと。

鉄蓋が腐食し、孔が開いていないこと。

歩道においては鉄蓋と路面に躓きの原因となる段差がないこと。

車道においては鉄蓋と路面に車両通過時に騒音の原因となる段差がないこと。

鉄蓋に著しい摩耗がないこと。

鉄蓋に割れ等の破損がないこと。

(イ) 配水管【重要度 中】

(点検頻度)

・ 日常点検

6 ヶ月毎に 1 回

(点検水準)

路面に水溜り等の漏水跡がないこと。

路面に漏水が起因と思われる陥没がないこと。

鉄蓋が枠よりずれて隙間ができていないこと。

鉄蓋に騒音を発生させるガタツキがないこと。

鉄蓋が腐食し、孔が開いていないこと。

歩道においては鉄蓋と路面に躓きの原因となる段差がないこと。

車道においては鉄蓋と路面に車両通過時に騒音の原因となる段差がないこと。

鉄蓋に著しい摩耗がないこと。

鉄蓋に割れ等の破損がないこと。

(ウ) 水管橋【重要度 中】

(点検頻度)

・ 日常点検

1 年毎に 1 回

(点検水準)

管体、継手、伸縮継手及び空気弁から漏水がないこと。

兩岸の事業用地についてフェンスに破損がないこと。

兩岸の事業用地について無断使用、不法投棄がないこと。

兩岸の事業用地について著しい植物の繁茂がないこと。

(エ) 防食施設【重要度 中】

(点検頻度)

・ 日常点検

1 年毎に 1 回

(点検水準)

直流電源装置及び支柱に破損及び汚損がないこと。

直流電源装置の通電ランプが点灯していること。

(オ) 事業用地【重要度 中】

(点検頻度)

・ 日常点検

1 年毎に 1 回

(点検水準)

フェンスに破損がないこと。

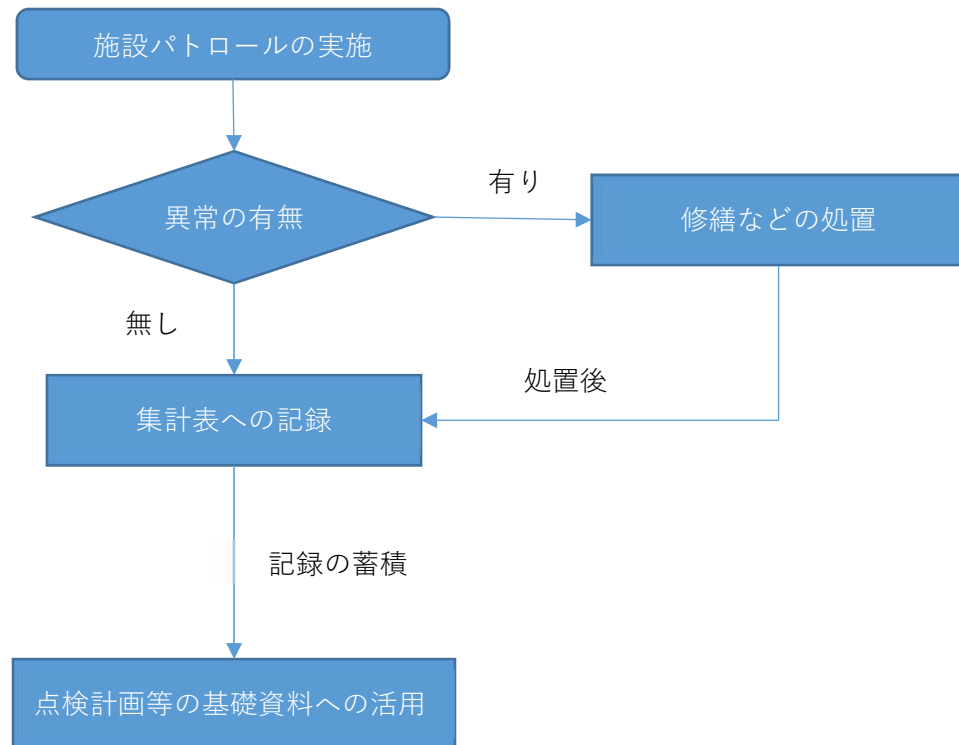
無断使用、不法投棄がないこと。

著しい植物の繁茂がないこと。

(6) 点検結果について

施設パトロールにより得られた結果は、月毎に集計表（様式 施設-6）により整理する。異常箇所については、その状態に応じて速やかに、修繕を行いその処理結果を合わせて集計表に記載する。

点検結果の記録は、点検計画等の見直しの際の基礎資料とする。



(7) 報告書等様式

様式	施設-1	施設パトロール点検表（導水管）
様式	施設-2	施設パトロール点検表（配水管）
様式	施設-3	施設パトロール点検表（水管橋）
様式	施設-4	施設パトロール点検表（防食施設）
様式	施設-5	施設パトロール点検表（事業用地）
様式	施設-6	施設パトロール集計表

様式 施設-1 施設パトロール点検表 (導水管)

様式 施設-1

施設パトロール点検表 (導水管)

施設名				点検年月日															
点検者				担当者															
系統	施設番号	施設名	路面		鉄蓋					状況・処置									
			漏水	陥没	ズレ	ガタツキ	腐食	段差	摩耗		破損								
					-	-	-	-	-	-									
特記事項																			
				課長				課長補佐				係長				業務担当者			

様式 施設-2 施設パトロール点検表（配水管）

様式 施設-2

施設パトロール点検表（配水管）

施設名				点検年月日					
点検者				担当者					
路線名	路面		鉄蓋					状況・処置	
	漏水	陥没	ズレ	ガタツキ	腐食	段差	摩耗		破損
特記事項									

様式 施設-3 施設パトロール点検表（水管橋）

様式 施設-3

施設パトロール点検表（水管橋）

施設名						点検年月日												
点検者						担当者												
水管橋 番号	材質 口径	漏水				事業用地				状況・処置								
		管体	継手	伸縮 継手	空気弁	フェンス 破損	無断 使用	不法 投棄	植物 繁茂									
特記事項																		
<table border="1"> <tr> <th>課長</th> <th>課長補佐</th> <th>係長</th> <th>業務担当者</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>											課長	課長補佐	係長	業務担当者				
課長	課長補佐	係長	業務担当者															

様式 施設-4 施設パトロール点検表 (防食施設)

様式 施設-4

施設パトロール点検表 (防食施設)

施設名				点検年月日									
点検者				担当者									
施設名	直流電源装置		支柱	状況・処置									
	破損	通電ランプ	破損										
特記事項													
<table border="1" style="margin-left: auto;"> <tr> <th>課長</th> <th>課長補佐</th> <th>係長</th> <th>業務担当者</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						課長	課長補佐	係長	業務担当者				
課長	課長補佐	係長	業務担当者										

様式 施設-5 施設パトロール点検表 (事業用地)

様式 施設-5

施設パトロール点検表 (事業用地)

点検者	施設名			点検年月日										
	事業用地場所	フェンス 破損	無断 使用	不法 投棄	植物 繁茂	状況・処置								
特記事項														
<table border="1"><thead><tr><th>課長</th><th>課長補佐</th><th>係長</th><th>業務担当者</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>							課長	課長補佐	係長	業務担当者				
課長	課長補佐	係長	業務担当者											

様式 施設-6 施設パトロール集計表

様式 施設-6

施設パトロール集計表

以下のとおり施設パトロールを行いましたので報告します。

実施期間 令和 年 月度
(令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日)

点検集計表 (水道施設)

点検内容	点検数量	点検結果	実施日	備考
柴島系導水管	回			
園田系導水管	回			
配水管	回			
水管橋	橋			
防食施設	箇所			
事業用地	箇所			

※異常が認められる際には、下表を記入

措置状況

点検内容	実施日	原因	修繕の必要性	対応状況

点検集計表 (工水施設)

点検内容	点検数量	点検結果	実施日	備考
1期系導水管	回			
2期系導水管	回			
3期系導水管	回			
配水管	回			
水管橋	橋			
防食施設	箇所			
事業用地	箇所			

※異常が認められる際には、下表を記入

措置状況

点検内容	実施日	原因	修繕の必要性	対応状況

課長	課長補佐	係長	業務担当者

2.水管橋点検

(1) 目的

水管橋の点検は、異常箇所を早期発見や断水等の事故の未然防止、沿道利用者や近隣の住民に対する二次災害の回避、長寿命化に向けた維持管理を適切に行うために必要な情報を得ることを目的に実施する。

水管橋は、その架設条件などから水管橋（単独水管橋、橋梁添架水管橋）と小河川・水路の水路上越し管の2つの区分に分類し管理する。

蓄積された記録は、点検計画の見直し、修繕及び更新計画の基礎資料として活用する。

(2) 重要度の選定基準

水管橋点検における、重要度の選定基準は以下の通りとする。

ア. 【重要度 高】

漏水等により停止することで取水停止などの影響がある導水管路や市内配水において水圧等の確保に大きな影響を与える配水管路など、基幹管路と位置付けられる路線にある水管橋の全てを重要度 高と設定し、2年に1回の頻度で定期点検を行う。定期点検により発見された異常箇所については、必要に応じて精密点検を行う。

イ. 【重要度 中】

基幹管路以外に掛かる水管橋を重要度 中と設定し、5年に1回の頻度で定期点検を行う。定期点検により発見された異常箇所については、必要に応じて精密点検を行う。

ウ. 【重要度 低】

水路上越し管については、需要度 低と設定し、**1.施設パトロール**で実施する日常点検の結果をもって管理する。

(3) 対象施設及び重要度の選定

水管橋点検における点検対象施設は単独水管橋、橋梁添架水管橋とする。水路上越し管については、**1.施設パトロール**にて1年に1回の頻度で状態監視するものとし、異常があった際に点検を行う。

ア. 水道施設

(ア) 水管橋【重要度 高】

資料-水管橋 1 に示す通りとする。

- ・ 導水管に掛かる単独水管橋、橋梁添架水管橋
- ・ 配水本管に掛かる単独水管橋、橋梁添架水管橋

(イ) 水管橋【重要度 中】

資料-水管橋 1 に示す通りとする。

- ・ 配水支管に掛かる単独水管橋、橋梁添架水管橋

イ. 工水施設

(ア) 水管橋【重要度 高】

資料 - 水管橋 2 に示す通りとする。

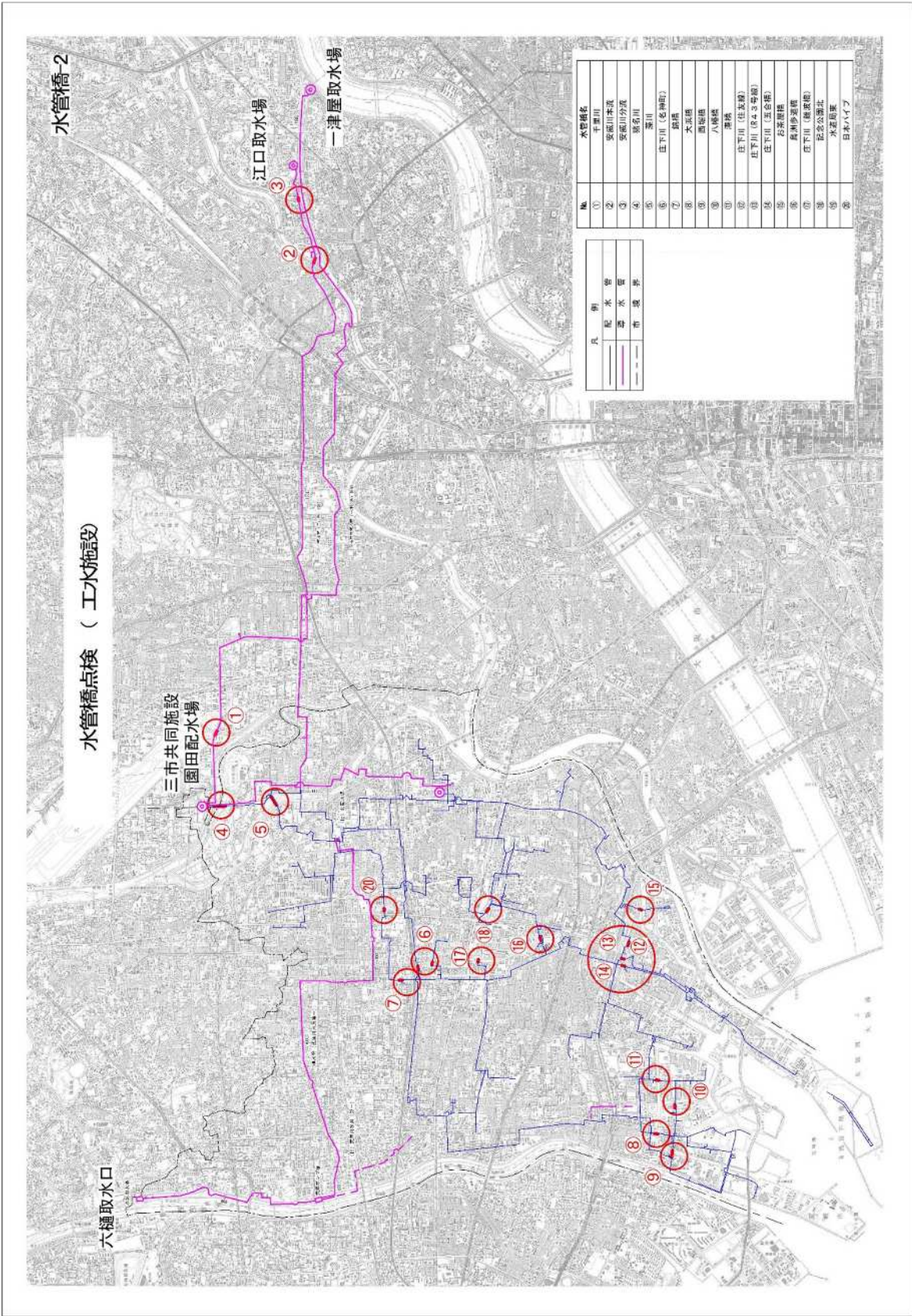
- ・ 工水施設におけるすべての単独橋、橋梁添架水管橋

水管橋点検（水道施設）



点検対象

- 单独水管橋
- 橋梁添架水管橋



資料-水管橋 2

(4) 実施方法

ア. 定期点検

定期点検は、水道施設、工水施設ともに重要度により以下の通りとする。

(ア) 水管橋【重要度 高】

目視及び触手にて損傷程度の評価を行う。また、外観性状の記録のため写真撮影を行う。異常箇所においては別途写真撮影を行う。

点検後は、**様式 水管橋-1～3**にて点検記録を作成する。

(イ) 水管橋【重要度 中】

(ア) 水管橋【重要度 高】と同じ方法で行う。

イ. 精密点検

定期点検により発見された異常箇所については、必要に応じて専門的な診断を実施し継続使用の可否などを判断する。詳細な点検内容は定期点検の結果をもとに随時検討の上で点検を実施する。

(5) 点検頻度と点検水準

点検頻度と点検水準については、水道施設、工水施設ともに重要度により以下の通りとする。

(ア) 水管橋【重要度 高】

(点検頻度)

- ・ 定期点検

2年毎に1回

(点検水準)

- ・ 定期点検においては、

1. 鋼管性の水管橋などにおける外面塗装の点検
2. 水管橋自体の構造や耐震性を維持するための装置類などの上部構造物の点検
3. 上部構造物を支える橋台、橋脚などのコンクリート構造物、水管橋用地などの橋台類の点検

を基本とし以下の通り点検を実施する。

1. 外面塗装の点検

外面塗装については、右岸、配管部、左岸のそれぞれ場所で頂部、側部（上流）、側部（下流）、底部の各部位について「景観性」、「防食性」の2点から点検を行う。配管部については、点検する区間を1径間ごとに設定し点検を行うものとし、目視により明らかに異常がある箇所については随時点検を行う。

(1) 「景観性」については、白亜化、変退色、汚れ、外観の4点の点検を行う。

(2) 「防食性」については、さび、はがれ、われの3点の点検を行う。

点検後は、**様式 水管橋-1**にて点検記録を作成する。

2. 上部構造物の点検

上部構造物については、水管橋の構造をなすもの（管体、補構部材、リングサポート、沓、伸縮管、落橋防止装置、ブラケット、空気弁等）と、付属する構造物（管理歩廊、侵入防止柵等）を以下により点検する。

水管橋の構造物

構造名	項 目				
	漏水	腐食	変形	破損	設置状態
管体	○	○	○	○	
補構部材		○	○	○	
リングサポート類		○	○	○	○
沓		○	○	○	○
伸縮管	○	○	○	○	○
落橋防止装置		○	○	○	○
ブラケット		○	○	○	
空気弁	○	○	○	○	○
その他	必要に応じて				

点検は、漏水、腐食、変形、破損の有無や設置状態に異常がないかなどを点検する。
点検後は、**様式 水管橋-2**にて点検記録を作成する。

付属する構造物

構造名	項 目			
	腐食	変形	破損	設置状態
管理歩廊	○	○	○	○
侵入防止柵	○	○	○	○
その他	必要に応じて			

点検は、腐食、変形、破損の有無や設置状態に異常がないかなどを点検する。
点検後は、**様式 水管橋-2**にて点検記録を作成する。

3.橋台類の点検

水管橋を支持する橋台、橋脚、防衝杭などの橋台類の点検については以下によりする。

構造名	項 目			
	ひび割れ	破損	沈下	設置状態
橋台	○	○	○	○
橋脚	○	○	○	○
防衝杭	○	○	○	○
その他	必要に応じて			

橋台類の点検に際しては、躯体のひび割れ、鉄筋の露出、沈下などを点検するとともに、設置状態として管理用地における不法投棄、無断使用について確認を行うものとする。点検後は、**様式 水管橋-3**にて点検記録を作成する。

(イ) 水管橋【重要度 中】

(点検頻度)

・ 定期点検

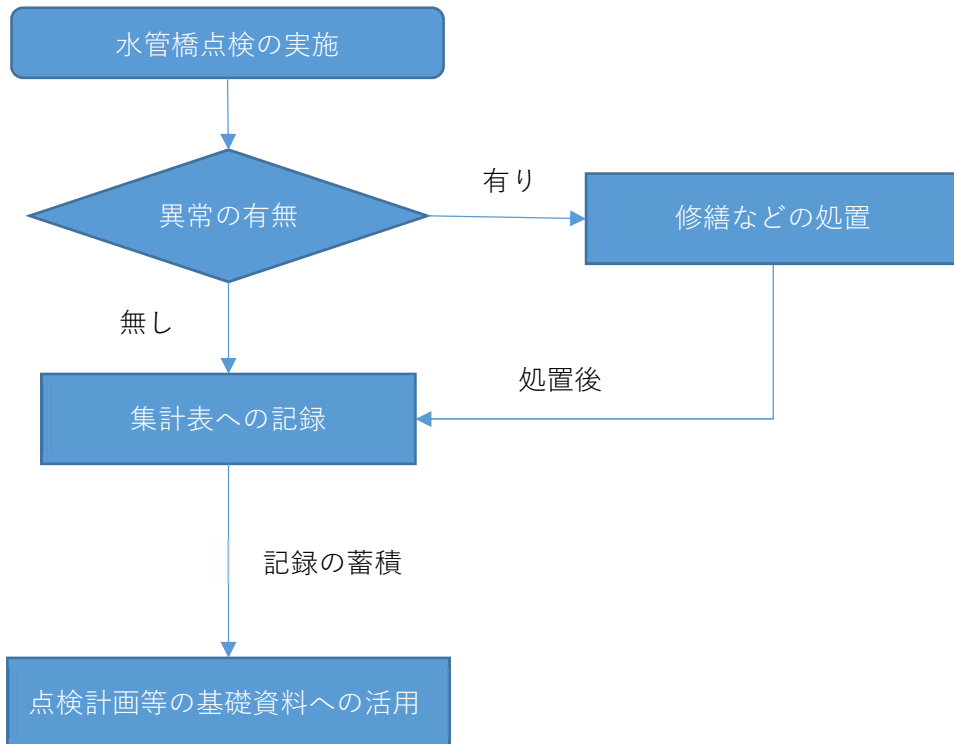
5 年毎に 1 回

(点検水準)

(ア) 水管橋【重要度 高】に同じ。

(6) 点検結果について

水管橋の点検により得られた結果は、水管橋管理台帳（様式 水管橋-台帳）に記載し整理する。点検結果に基づき、異常の有無に合わせ必要に応じ精密点検・修繕を実施し維持管理を行う。また、蓄積した結果をもとに水管橋の塗装の塗り替えなどの維持工事による延命化、継続使用の可否による更新工事を行うなど、点検計画、更新計画の策定のための基礎資料として点検結果を整理・分析する。



(7) 報告書等様式

様式 水管橋-台帳 水管橋台帳

様式 水管橋-1 水管橋点検記録表（外面塗装の点検）

様式 水管橋-2 水管橋点検記録表（構造部材の点検）

様式 水管橋-3 水管橋点検記録表（橋台類の点検）

様式 水管橋-台帳 水管橋台帳

水管橋台帳

水管橋-台帳

台帳No				
種別				
図面番号				
所在地				
河川・水路の名称				
橋梁名・目標物				
管種				
口径				
延長(m)				
設置年度				
竣工図				
経過年数				
塗装履歴				
最終塗装				

※写真を添付する事

点検履歴		
点検年月日	点検結果	特記

全景

写真

右岸

写真

左岸

写真

必要に応じて、撮影箇所を追加する事。

様式 水管橋-1 水管橋点検記録表（外面塗装の点検）

水管橋点検記録表（外面塗装の点検）

水管橋-1

点検年月日	年 月 日
-------	-------

台帳No		点検結果	定期点検
所在地		景観性	定期点検
塗装履歴		防食性	定期点検
最終塗装		担当者	

番号	場所	部位	景観性					総合評価 【劣化指数】
			白亜化	変退色	汚れ	外観	合計	
①	右岸	頂部						
		側部（上流）						
		側部（下流）						
		底部						
②	配管部	頂部						
		側部（上流）						
		側部（下流）						
		底部						
③	左岸	頂部						
		側部（上流）						
		側部（下流）						
		底部						
判定（平均値による評価）							0	

番号	場所	部位	防食性				総合評価 【劣化指数】
			さび	はがれ	われ	合計	
①	右岸	頂部					
		側部（上流）					
		側部（下流）					
		底部					
②	配管部	頂部					
		側部（上流）					
		側部（下流）					
		底部					
③	左岸	頂部					
		側部（上流）					
		側部（下流）					
		底部					
判定（平均値による評価）							0

部位	詳細特記	足場要否

総合評価【劣化指数】={1-項目別評価点の合計/3点(満点) × 項目数} × 100	点検者		
景観性 {1 - /(3 × 4)} × 100 = 0 定期点検	課長	係長	監督員
防食性 {1 - /(3 × 3)} × 100 = 0 定期点検			
管理区分 定期点検			

様式 水管橋-2 水管橋点検記録表（構造部材の点検）

水管橋点検記録表（構造部材の点検）

水管橋-2

点検年月日	年 月 日
-------	-------

台帳No		点検結果	定期点検
所在地		担当者	

部位	点検内容	評価	特記
管体（送水部）	漏水	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	変形	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
リングサポート サドルサポート	腐食	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	傾き	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	変形	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	破損	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	アンカーボルトの状態	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
ブラケット	Uバンドの状態	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	腐食	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	傾き	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	破損	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	ボルトの緩み・脱落	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
沓 （アンカーボルト）	移動可能量	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	腐食	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	変形	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	破損	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	アンカーボルトの緩み	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	コンクリート部のクラック	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
伸縮管（継輪）	漏水	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	腐食	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	異常変形（伸び、縮み）	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
空気弁	漏水	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	フランジ部の腐食	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
管理歩廊	腐食	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	変形	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	破損	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
補構部材 （送水部以外）	腐食	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	変形	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	破損	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	溶接部のわれ	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
落橋防止	腐食	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	変形	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	破損	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	ボルトの状態	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	ケーブルの状態	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	

詳細特記：

評価区分 A：劣化・損傷なし B：軽微な劣化・損傷あり（次回の点検で再確認・評価） C：劣化・損傷あり（重点管理、早急な対応が必要） N：未点検又は不明（具体的理由を記入）	点検者		
	課長	係長	監督員

様式 水管橋-3 水管橋点検記録表（橋台類の点検）

水管橋点検記録表（橋台類の点検）

水管橋-3

点検年月日	年 月 日
-------	-------

台帳No		点検結果	定期点検
所在地		担当者	

部位	点検内容	評価	特記
橋台（右岸）	コンクリート部のひび割れ	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	コンクリートの破損	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	鉄筋の露出	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	沈下	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	変位・傾き	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
橋台（左岸）	コンクリート部のひび割れ	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	コンクリートの破損	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	鉄筋の露出	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	沈下	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	変位・傾き	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
橋脚	コンクリート部のひび割れ	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	コンクリートの破損	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	鉄筋の露出	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	沈下	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	変位・傾き	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
橋脚	コンクリート部のひび割れ	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	コンクリートの破損	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	鉄筋の露出	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	沈下	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	変位・傾き	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
橋脚	コンクリート部のひび割れ	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	コンクリートの破損	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	鉄筋の露出	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	沈下	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	変位・傾き	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
防衝杭	コンクリート部のひび割れ	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	コンクリートの破損	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	鉄筋の露出	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	沈下	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
	変位・傾き	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> N	
管理用地	不法投棄	<input type="checkbox"/> 異常無し <input type="checkbox"/> 異常有り	
	無断使用	<input type="checkbox"/> 異常無し <input type="checkbox"/> 異常有り	
	フェンス類の破損	<input type="checkbox"/> 異常無し <input type="checkbox"/> 異常有り	

詳細特記：

評価区分 A：劣化・損傷なし B：軽微な劣化・損傷あり（次回の点検で再確認・評価） C：劣化・損傷あり（重点管理、早急な対応が必要） N：未点検又は不明（具体的理由を記入）	点検者		
	課長	係長	監督員

3.仕切弁の保守点検

(1) 目的

仕切弁の保守点検は、弁箱をつなぐボルト・ナットや大型仕切弁の変速機などの腐食状態を確認する事で、異常箇所を発見し支障のない状態を確保する事が目的とする。

点検により異常が発見された際には、必要に応じて精密点検や修繕を行い緊急時・管路更新時の仕切弁操作に支障のないようにする。

蓄積された記録は、点検計画の見直し、更新計画の基礎資料として活用する。

(2) 重要度の選定基準

仕切弁点検における、重要度の選定基準は以下の通りとする。

ア.【重要度 高】

仕切弁のうち、漏水事故や故障が生じた際に停止することにより安定供給に影響があるもので、弁室内に弁本体が露出して設置されており腐食しやすい環境にある仕切弁を重要度 高と設定し、2年に1回の頻度で点検することとする。

イ.【重要度 中】

仕切弁のうち、変速機や開度計等の付属設備が弁室内に設置されている仕切弁を重要度 中と設定し、5年に1回の頻度で点検することとする。

ウ.【重要度 低】

【重要度 高】及び【重要度 中】の施設以外については、必要に応じて点検を行う。

(3) 対象施設及び重要度の選定

ア.水道施設

水道施設における点検対象施設、重要度は下記の通りとする。

(ア) 仕切弁【重要度 高】

資料-仕切弁 1 に示す通り。

- ・導水管、配水本管に設置している仕切弁のうち、弁室内に弁本体が露出している仕切弁

(イ) 仕切弁【重要度 中】

資料-仕切弁 1 に示す通り。

- ・導水管、配水本管に設置している仕切弁のうち、弁室内に変速機や開度計等の付属設備が設置されている仕切弁

イ.工水施設

工水施設における点検対象施設、重要度は下記の通りとする。

(ア) 導水管仕切弁【重要度 高】

資料-仕切弁 2 に示す通り。

- ・1期系導水管に設置している仕切弁
- ・2期系導水管に設置している仕切弁
- ・3期系導水管に設置している仕切弁

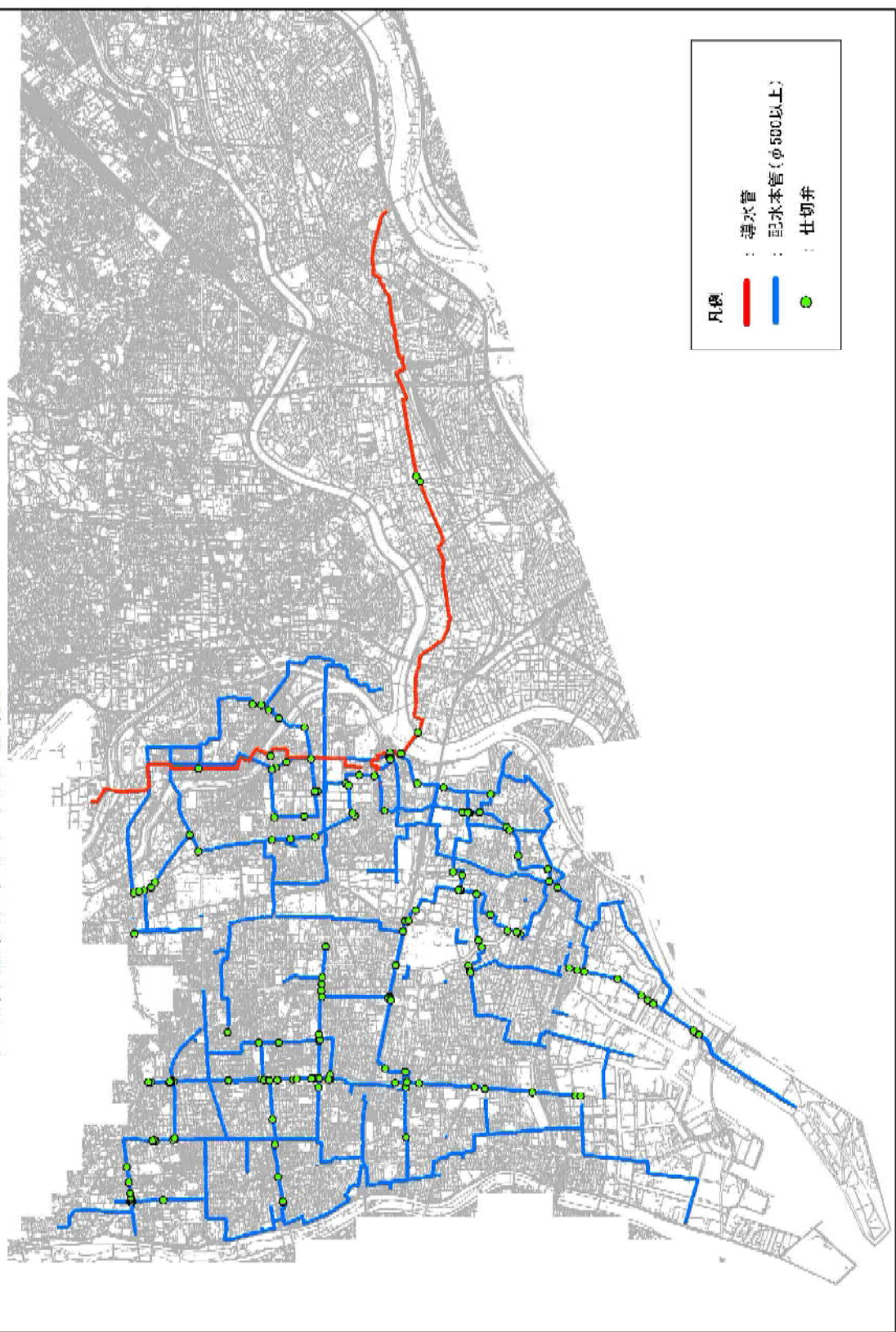
(イ) 配水管仕切弁【重要度 中】

資料-仕切弁 2 に示す通り。

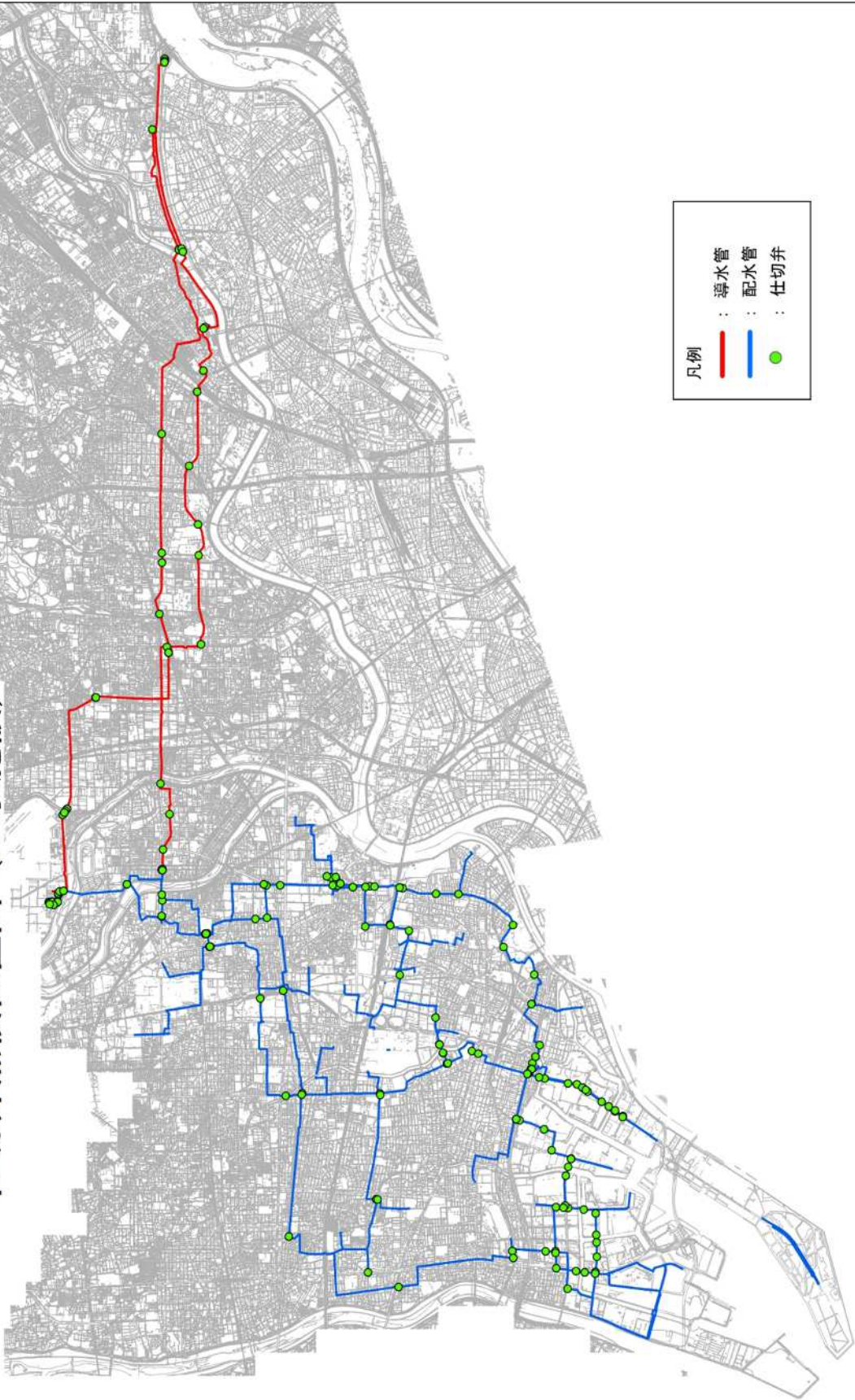
- ・配水管に設置している仕切弁で変速機や開度計等の付属設備が設置されている仕切弁

資料-仕切弁1

仕切弁点検位置図 (水道施設)



仕切弁点検位置図 (工水施設)



(4) 実施方法

ア. 定期点検

定期点検は、水道施設、工水施設ともに重要度により以下の通りとする。

(ア) 仕切弁【重要度 高】

設置個所の計測、目視及び触手により点検を行う。仕切弁の開閉状態、動作の可否を確認し、報告する。

点検後は、**様式 仕切弁-2**にて点検記録を作成する。

(イ) 仕切弁【重要度 中】

(ア) 仕切弁【重要度 高】と同じ方法で点検を行う。

イ. 精密点検

定期点検により発見された異常箇所については、必要に応じて専門的な診断を実施し継続使用の可否などを判断する。詳細な点検内容は定期点検の結果をもとに随時検討の上で点検を実施する。

(5) 点検頻度と点検水準

点検頻度と点検水準については、水道施設、工水施設ともに重要度により以下の通りとする。

ア. 水道施設

(ア) 仕切弁【重要度 高】

(点検頻度)

・定期点検

2年毎に1回

(点検水準)

仕切弁の機能維持を図るため、弁室内の溜水の排水を行い、目視可能な箇所についての点検を行う。

・仕切弁本体、グランド部、継手部からの漏水がないこと。

・ボルト・ナットの腐食、緩みがないこと。

・弁体外面にサビや土砂の固着がないこと。

・仕切弁は正常に作動するか。

(イ) 仕切弁【重要度 中】

(点検頻度)

・定期点検

5年毎に1回

(点検水準)

仕切弁の機能維持を図るため、弁室内の溜水の排水を行い、目視可能な箇所についての点検を行う。

・グランド部、継手部からの漏水がないこと。

・ボルト・ナットの腐食、緩みがないこと。

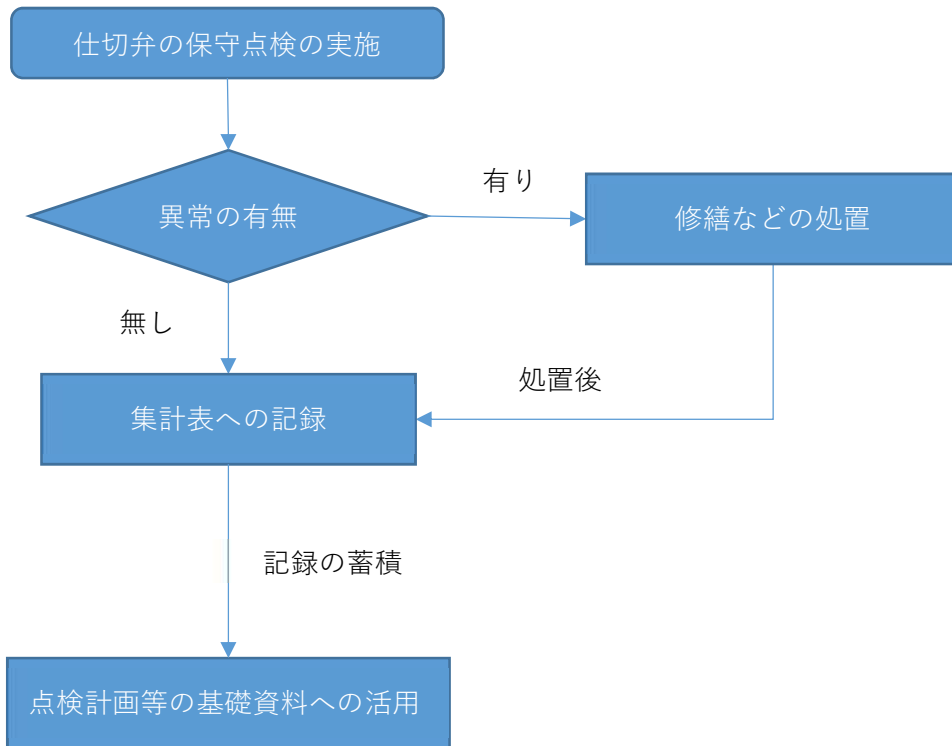
・仕切弁は正常に作動するか。

・変速機・開度計は正常に作動するか。

(6) 点検結果について

仕切弁の保守点検により得られた結果は、仕切弁台帳（様式 仕切弁-1）に記載し整理する。点検結果に基づき、異常の有無に合わせ必要に合わせ精密点検・修繕等の処置を実施し維持管理を行う。

点検結果の記録は、点検計画等の見直しの際の基礎資料とする。



(7)報告書様式

様式 仕切弁 - 1 仕切弁点検台帳

様式 仕切弁 - 2 仕切弁記録点検表

仕切弁点検台帳

様式 仕切弁-1

台帳 No.			
管理図番号		管区分	
バルブ番号		製造業者	
設置場所		製造年	
竣工図番号		設置年度	
呼び径		弁の種類	
弁室の形式		弁室内の露出	
点検頻度		鉄蓋	
土被り		弁室の構造	

回数	年 月 日	異常有無	備考
1	令和 年 月 日		
2	令和 年 月 日		
3	令和 年 月 日		
4	令和 年 月 日		
5	令和 年 月 日		
6	令和 年 月 日		
7	令和 年 月 日		
8	令和 年 月 日		
9	令和 年 月 日		
10	令和 年 月 日		
11	令和 年 月 日		
12	令和 年 月 日		
13	令和 年 月 日		
14	令和 年 月 日		
15	令和 年 月 日		
16	令和 年 月 日		
17	令和 年 月 日		
18	令和 年 月 日		
19	令和 年 月 日		
20	令和 年 月 日		

様式 仕切弁 - 1 仕切弁点検台帳

仕切弁点検記録表

様式 仕切弁-2

点検日		設置場所	
管理図番号		バルブ番号	
所属/受託者		担当者	
弁の種類		呼び径	
立型・横型・ギア付き・バタフライ			
開閉方向・開閉状態		設置年度	
右開き（開）		S・H・R 年	
製造業者		製造年	
		S・H・R 年	
鉄蓋の口径		土被り	
φ600・φ700		GL mm	
弁室の構造		弁室内管路の露出	
mm× mm× mm		有・無	
点検項目		点検結果	
点検内容		備考	
1	鉄蓋	外観（破損、腐食）	無・有
2		据付状態（ガタツキ）	無・有
3		開閉操作性	無・有
4	鉄蓋回り	舗装状態（不陸、段差）	無・有
5	弁室・弁きょう	埋没・水没	無・有
6		清掃（排水）	無・有
7	外観	外面塗装の剥離・錆・腐食	無・有
8		フランジ部・接続部漏水	無・有
9		グランド部漏水	無・有
10		弁座部漏水	無・有
11		ボルト・ナット類の緩み	無・有
12		開度計のよごれ・指示	無・有
13		開放ギヤ駆動部	無・有
14		キャップ軸・中間軸の曲り	無・有
15	使用状況	異常音・異常振動	無・有
16		開閉状態確認	無・有
17	機能点検	開閉操作状況	無・有
特記事項			
		課長	係長
		担当	調査員

様式 仕切弁 - 2 仕切弁点検記録表

4.空気弁の保守点検

(1) 目的

空気弁の保守点検は、管路内の圧力が上がり破裂事故の恐れが発生することから、管路内の排気を行うことで、管路内の状態を正常にする機能が空気弁にある。そのため、定期点検にて空気弁の異常の有無を判定し、これらの機能が果たせる状態であるかの状態把握を行う必要がある。定期点検にて異常があった際には、必要に応じて精密点検や修繕を行う。

蓄積された記録は、点検計画の見直し、修繕及び更新計画の基礎資料として活用する。

(2) 重要度の選定基準

空気弁からの漏水の多くは、断水や取水停止を伴わず、その空気弁または補修弁を操作することで修繕できることから、すべての空気弁において重要度を中と設定し、5年に1回の頻度で点検することとする。ただし、水管橋に設置された空気弁は**1. 施設パトロール**にて点検を行うので除く。

(3) 対象施設及び重要度の選定

空気弁の保守点検における点検対象施設の重要度は下記の通りとする。

空気弁【重要度 中】

ア. 水道施設

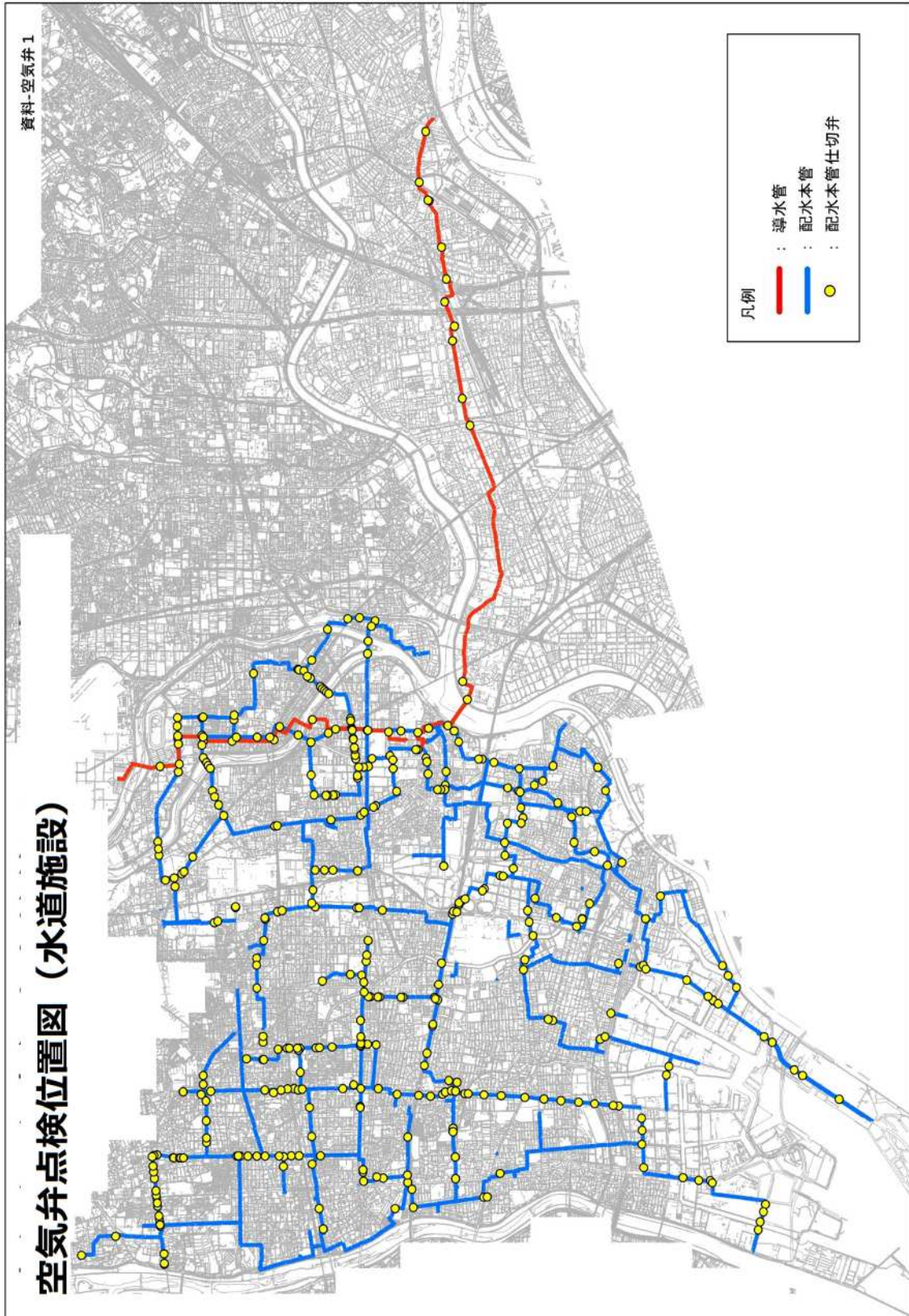
資料-空気弁1に示す通り。

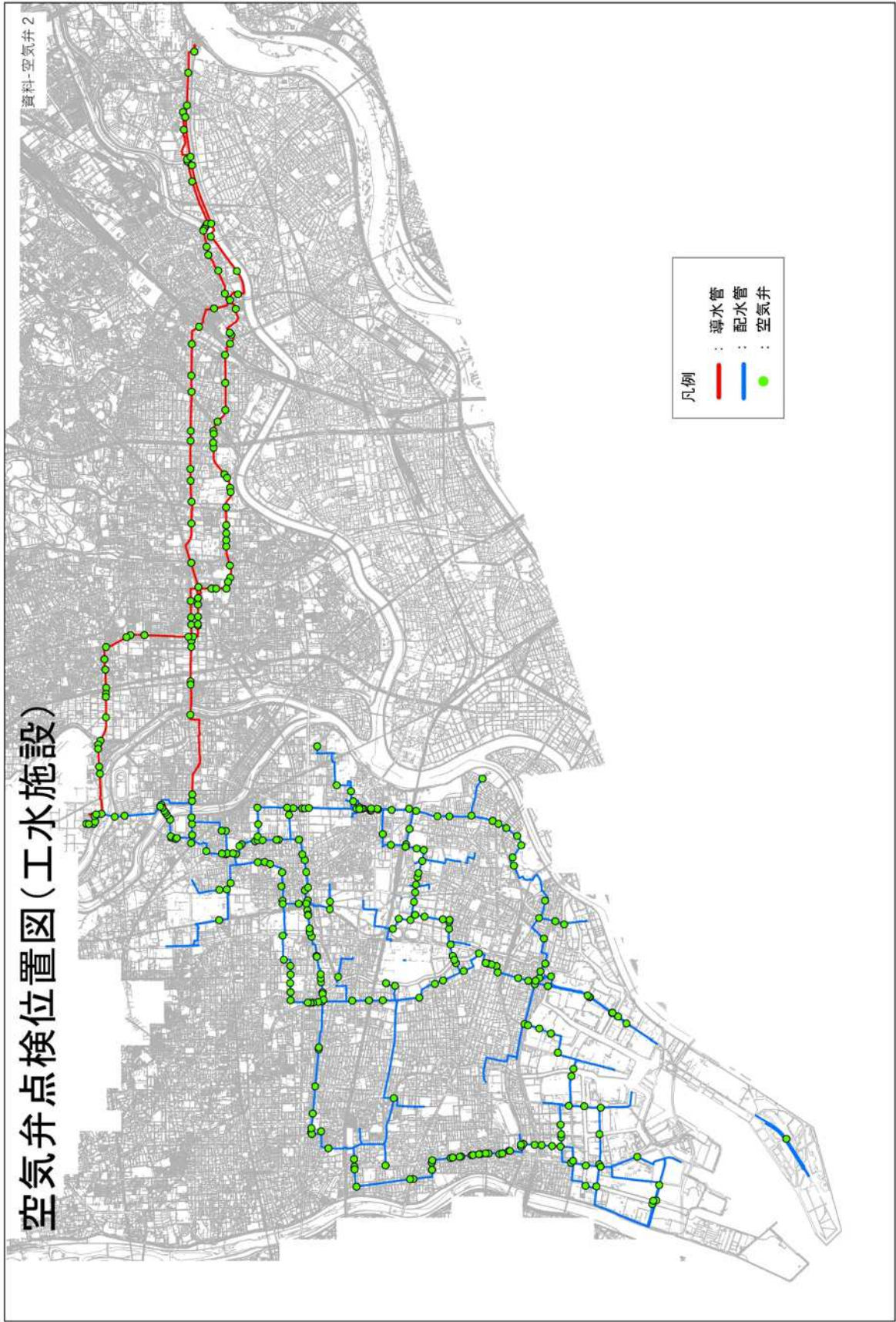
- ・ 弁室内に設置している空気弁

イ. 工水施設

資料-空気弁2に示す通り。

- ・ 1期系導水管の弁室内に設置している空気弁
- ・ 2期系導水管の弁室内に設置している空気弁
- ・ 3期系導水管の弁室内に設置している空気弁
- ・ 配水管の弁室内に設置している空気弁





資料-空気弁 2

(4) 実施の方法

ア. 定期点検

定期点検は、水道施設、工水施設ともに重要度により以下の通りする。

・ 空気弁【重要度 中】

弁類の腐食・塗装状況、漏水の有無、その他付属品の設置状況、製造者、製造年等を目視点検・確認する。

点検後は、**様式 空気弁-1**にて点検記録を作成する。

イ. 精密点検

定期点検により発見された異常箇所については、必要に応じて専門的な診断を実施し継続使用の可否などを判断する。詳細な点検内容は、定期点検の結果をもとに随時検討の上で点検を行う。

(5) 点検頻度と点検水準

空気弁の保守点検における点検対象施設の点検頻度、点検水準は重要度により以下の通りとする。

・ 空気弁【重要度 中】

(点検頻度)

・ 定期点検

5年に1回

漏水の確認が必要な為、取水量を最大とする日に調査を行う。

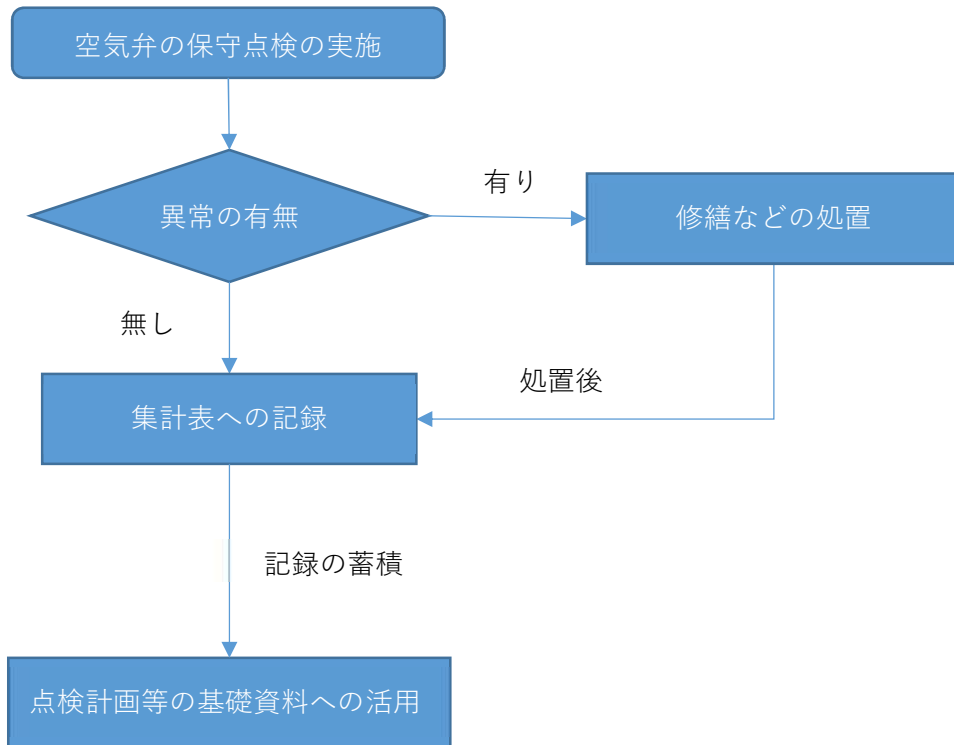
(点検水準)

空気弁の機能維持を図るため、目視可能な箇所について点検を行う。

- ・ 空気弁、継手部、弁室内の管体に腐食、漏水がないこと。
- ・ 空気弁、継手部、弁室内の管体の塗装に剥離がないこと。
- ・ 各ボルト・ナットに緩み、腐食がないこと。
- ・ 空気弁の機能に不具合がないこと。(補修弁の開閉、フロートの動作確認)

(6) 点検結果について

空気弁の保守点検によって得られた結果は、点検毎に台帳より整理する。異常箇所についてはその状態に応じて速やかに修繕を行いその処理結果を合わせて台帳に記載する。点検結果の記録は、点検計画等の見直しの際の基礎資料とする。



(7) 報告書様式

様式 空気弁-1 空気弁台帳

様式 空気弁-2 空気弁点検記録表

様式 空気弁—1 空気弁点検台帳

空気弁-1

空気弁点検台帳			
台帳No			
管理図番号		管区分	
バルブ番号		製造業者	
設置場所		製造年	
竣工図番号		設置年度	
点検頻度		弁の種類	
補修弁		呼び径	
鉄蓋			
土被り		弁室の構造	

回数	年 月 日	異常有無	備考
1	令和 年 月 日		
2	令和 年 月 日		
3	令和 年 月 日		
4	令和 年 月 日		
5	令和 年 月 日		
6	令和 年 月 日		
7	令和 年 月 日		
8	令和 年 月 日		
9	令和 年 月 日		
10	令和 年 月 日		
11	令和 年 月 日		
12	令和 年 月 日		
13	令和 年 月 日		
14	令和 年 月 日		
15	令和 年 月 日		
16	令和 年 月 日		
17	令和 年 月 日		
18	令和 年 月 日		
19	令和 年 月 日		
20	令和 年 月 日		

様式 空気弁-2 空気弁点検記録表

空気弁点検記録表

様式 空気弁-2

点検日	2020年4月1日	設置場所	東園田町1丁目1-1		
管理図番号	園田1	バルブ番号	A 1 A 1		
所属/受託者		担当者			
弁の種類	単口・双口・急速	呼び径	φ75・φ100・φ150		
開閉方向	左開き	設置年度	S・H・R	年	
製造業者		製造年	S・H・R	年	
鉄蓋の口径	φ600・φ700	土被り	GL mm		
弁室の構造	mm× mm× mm	補修弁の有無	有・無		
1	鉄蓋	外観（破損、腐食）	無・有		
2		据付状態（ガタツキ）	無・有		
3		開閉操作性	無・有		
4	鉄蓋回り	舗装状態（不陸、段差）	無・有		
5	弁室・弁きょう	埋没・水没	無・有		
6		清掃（排水）	無・有		
7	外観	外面塗装の剥離・錆・腐食	無・有		
8		フランジ部・接続部漏水	無・有		
9		グランド部漏水	無・有		
10		弁座部漏水	無・有		
11		空気孔部漏水	無・有		
12		ボルト・ナット類の緩み	無・有		
13		チャップ軸・中間軸の曲り	無・有		
14	使用状況	異常音・異常振動	無・有		
15		開閉状態確認	無・有		
16	機能点検	開閉操作状況	無・有		
17		全閉時の漏水	無・有		
特記事項					
		課長		係長	担当

5.弁室・弁きょう等保守点検

(1) 目的

- 弁室・弁きょう等の保守点検を実施することで、
- ・鉄蓋の段差や割れ、摩耗による事故や弁室自体の破損による事故の未然防止。
 - ・弁室内の土砂等のたまりや昇降設備などの状態などの確認。
 - ・弁室内の露出する配管等の状態の確認。
 - ・既存台帳の確認と整備

を行い、第3者災害の防止、水道施設の延命化、適切な使用状態の確保を目的とする。また、記録は、台帳などに整理し蓄積・集計を行うことで点検計画の見直し、修繕及び更新計画の基礎資料として活用する。

(2) 重要度の選定基準

弁室、弁きょうの保守点検における、重要度の選定基準は以下の通りとする。

また、弁室と弁きょうの定義については以下の通りとする。

弁室：φ600以上の鉄蓋が設置されており、弁栓類を保護・収納する室。

弁きょう：鉄蓋2号・3号が設置されており、弁栓類を保護・収納する室。

弁室、弁きょうの点検は弁栓類の点検と合わせて行うことが合理的であるため、弁栓類の点検と合わせて行う。

ア.【重要度 高】

大規模な弁室を重要度【高】とする。

大規模な弁室とは、設置する鉄蓋の開閉により弁室内の施設が確認できる構造かつ弁室内の付属設備の主たる部分が露出し、作業員が弁室内にて点検を行える大きさの弁室を言う。

イ.【重要度 中】

中規模な弁室を重要度【中】とする。

中規模な弁室とは、設置する鉄蓋の開閉により弁室内の施設が確認できる構造で、重要度【高】と弁きょうを除く弁室を言う。

ウ.【重要度 低】

重要度【高】及び重要度【中】の以外の施設である弁きょうについては、重要度 低と設定し。

1. 施設パトロールで実施する日常点検の結果をもって管理し事後保全を基本とする。

(3) 対象施設及び重要度の選定

弁室、弁きょうにおける点検対象施設、重要度は下記の通りとする。

ア. 水道施設

(ア) 弁室【重要度 高】

- ・導水管、配水管の仕切弁が設置された大規模な弁室

3. 仕切弁の保守点検における【重要度 高】である弁室

(イ) 弁室【重要度 中】

- ・導水管、配水管の空気弁・仕切弁が設置された中規模な弁室

3. 仕切弁の保守点検における【重要度 中】である仕切弁が設置された弁室及び**4. 空気弁の保守点検**における【重要度 中】である空気弁が設置された弁室

イ. 工水施設

(ア) 弁室【重要度 高】

- ・導水管の仕切弁が設置された大規模な弁室

3. 仕切弁の保守点検における【重要度 高】である仕切弁が設置された弁室

(イ) 弁室【重要度 中】

- ・【重要度 高】以外の弁室

導水管の空気弁・仕切弁が設置された中規模な弁室

配水管に設置している空気弁・仕切弁が設置された弁室の全て

(4) 実施の方法

ア. 定期点検

定期点検は、水道施設、工水施設ともに重要度により以下の通りとする。

(ア) 弁室【重要度 高】

蓋の開閉操作や段差測定、舗装状況の目視確認、弁室内の溜水の排水を行い、弁室内の土砂の除去、弁室の目視確認を行う。

点検後は各弁栓類の様式にて点検記録を作成する。

(イ) 弁室【重要度 中】

(ア) 弁室【重要度 高】と同じ方法で点検を行う。

イ. 精密点検

定期点検により発見された異常箇所については、必要に応じて専門的な診断を実施し継続使用の可否などを判断する。詳細な点検内容は、定期点検の結果をもとに随時検討の上で点検を行う。

(5) 点検頻度と点検水準

弁室、弁きょうの保守点検における点検頻度、点検水準は、重要度により以下の通りとする。なお、弁室類は格納される仕切弁、空気弁と共に点検を行うことから各々の様式に記載するものとしている。

ア. 弁室【重要度 高】

(点検頻度)

- ・定期点検

2年に1回

弁栓の点検に合わせて点検を行う。

(点検水準)

鉄蓋のガタツキがないこと。

鉄蓋の破損、表面摩耗、腐食がないこと。

鉄蓋の段差がないこと。

鉄蓋周りの舗装状態に不陸、段差、ひび割れ等がないこと。

弁室躯体内に溜水、土砂堆積がないこと。

ボックスのズレ、破損がないこと。

高さ調整部の損傷がないこと。

はしご、弁棒などの継足金物類の取付状態。

イ. 弁室【重要度 中】

(点検頻度)

- ・ 定期点検

5年に1回

弁栓の点検に合わせて行う。

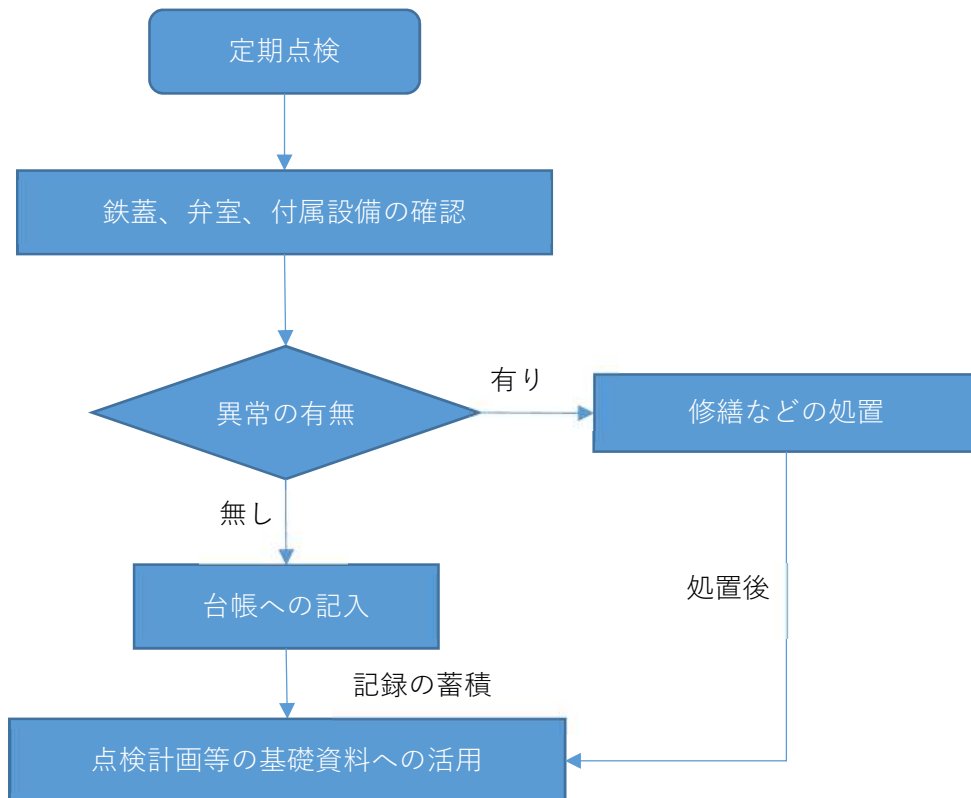
(点検水準)

弁室【重要度 高】と同様とする。

(6) 点検結果について

弁室・弁きょう等の保守点検によって得られた結果は、点検毎にそれぞれ付属する弁栓類の台帳により整理する。異常箇所については、その状態に応じて速やかに修繕などの処置を行いその処理結果を合わせて台帳に記載する。

点検結果の記録は、点検計画等の見直しの際の基礎資料とする。



6. 防食施設の保守点検

(1) 目的

電気防食施設（以下、「防食施設」という。）の保守点検は、漏水の未然防止を目的に設置している防食施設の機能を維持するために定期的に行うものである。

蓄積された記録は、点検計画の見直し、修繕及び更新計画の基礎資料として活用する。

(2) 重要度の選定基準

防食施設の保守点検においては、防食施設が漏水の未然防止を目的とするものであり施設の故障により、漏水事故等に直結するものではないことから施設毎の重要度の設定は行わないものとするが、全施設において点検を実施する。

(3) 対象施設

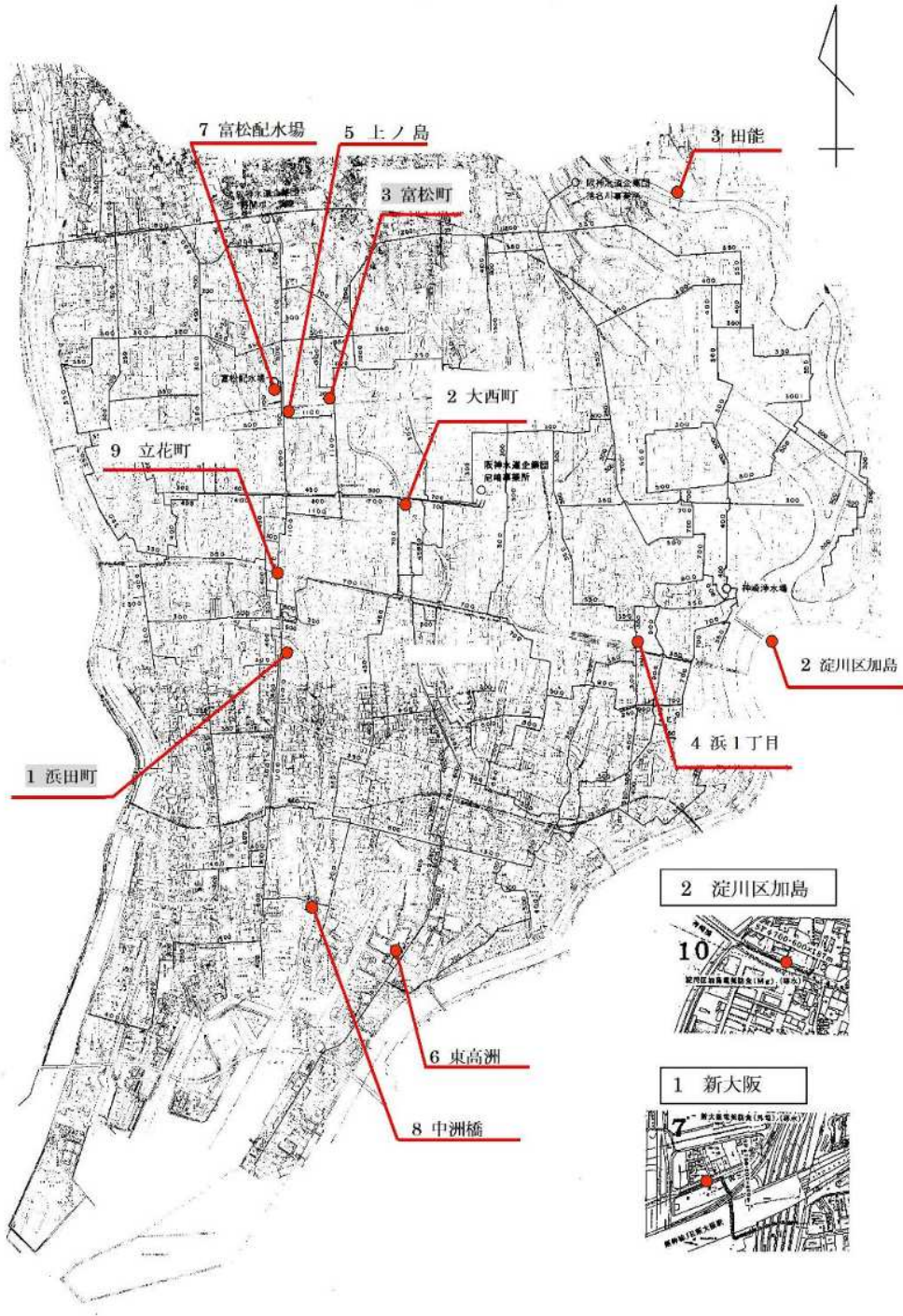
ア.水道施設

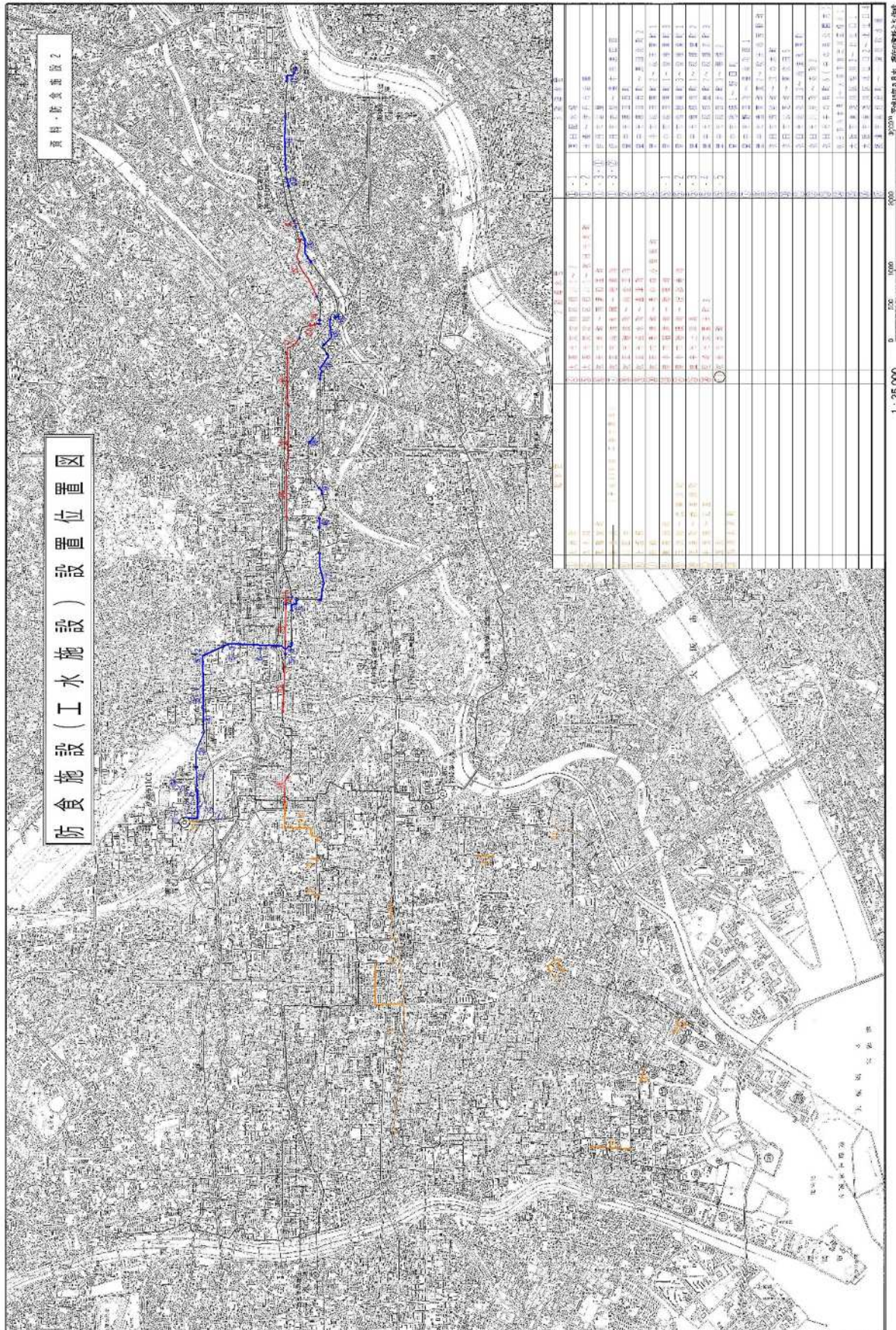
- ・ 導水管及び配水管に設置される防食施設の全て（外部電源方式、流電陽極方式）
資料-防食施設 1 に示す通りとする。

イ.工水施設

- ・ 導水管及び配水管に設置される防食施設の全て（外部電源方式、流電陽極方式）
資料-防食施設 2 に示す通りとする。

防食施設（水道施設）





資料-防食施設 2

(3) 実施方法

防食施設の保守点検においては、施設パトロールによる防食施設の簡易点検とは別に、施設更新の基礎資料や防食の機能確認のために専門性を有する点検、測定を行うものとする。

ア.水道施設及び工水施設

実施の方法は以下の通りとする。

(ア) 外部電源方式

- ・ 直流電源装置点検
- ・ 管対地電位測定
- ・ 電極分散電流測定

有資格者等による測定を行い、施設の防食効果と施設更新の必要性についての報告書作成及び点検台帳（様式 防食施設-1）を作成する。

(イ) 流電陽極方式

- ・ 管対地電位測定
- ・ 陽極発生電流測定

有資格者等による測定を行い、施設の防食効果と施設更新の必要性についての報告書作成及び点検台帳（様式 防食施設-1）を作成する。

(4) 点検頻度と点検水準

ア.水道施設及び工水施設

実施の方法は、水道施設、工水施設とも以下の通りとする。

(ア) 外部電源方式

(点検頻度)

3年毎に1回

(点検水準)

ア. 直流電源装置点検

直流電源装置の作動点検を行うために以下の項目について確認、調整を行う。

- ・ 出力電圧、電流を測定し電流計・電圧計の指示値が同じであることを確認する。
- ・ 電圧調整タップがしっかりと閉まっているかを確認する。
- ・ 電流が前回測定値と大きく変化している場合や、防食電位を満たしていない場合には、電流を調整する。
- ・ 外観点検により、汚れ傷を確認し必要に応じて清掃、補修を行う。

イ. 管対地電位測定

防食効果の確認のために、管対地電位測定を取出点において行い、防食電位であることを確認する。

ウ. 電極分散電流測定

電極の健全度を測定するために電極分散電流測定を行い、各電極に比較的均一に通電されている事を確認する。

エ. その他

漏電ブレーカー、接続箱等の付属設備についての作動状態確認を行う。

(イ) 流電陽極方式

(点検頻度)

3年毎に1回

(点検水準)

ア. 管対地電位測定

防食効果の確認のために、管対地電位測定を取出点において行い、防食電位であることを確認する。

イ. 陽極発生電流測定

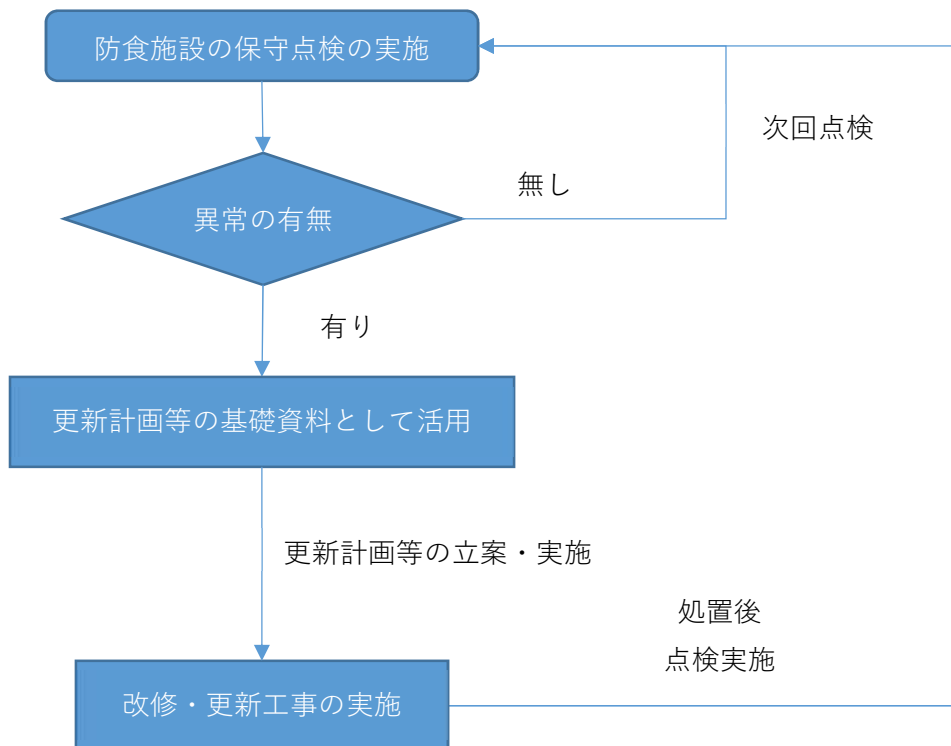
陽極の発生電流を測定し、その値が設計寿命に見合う値であることを確認する。

ウ. その他

接続箱等の付属設備についての作動状態確認を行う。

(5) 点検結果について

防食施設の保守点検により得られた結果は、防食施設台帳（様式 防食施設-1）により整理する。点検により異常がみられる場合は、報告書に基づき更新計画を定め、改修・更新工事などを行うものとする。



(6) 報告書等様式

様式 防食施設-1 防食施設台帳

様式 防食施設－1 防食施設台帳

防食施設台帳

防食施設 1

台帳NO.

管路種別		最終点検年度	
工区		次回点検日	
防食対象		点検結果	
装置設置場所		点検者（企業名）	
防食方法		点検者（担当者）	
備考		直流電源装置測定	
設置年数		管対地電位測定	
経過年数		電極分散電流測定	
定格出力		陽極発生電流測定	
運転方式		※ 別紙 位置図及び現況の写真を添付し保管する事	
通電用電極			
電極数量			
電極設置方法			

7.貯水施設の保守点検

(1) 目的

耐震性緊急用貯水槽（以下「貯水施設」という。）は、震災時の応急給水対策として水道施設に直結して設置されるものである。施設内は通常時には、一般管路として使用されているものである。貯水施設は通常の管路と違い口径が大きく流速がおそいことから、水質事故を防ぐため定期的に検査・点検を行う必要がある。また、災害時の飲料水であることからその作動状況や施設の故障の有無を確認する点検を行う必要がある。

蓄積された記録は、点検計画の見直し、修繕及び更新計画の基礎資料として活用する。

(2) 重要度の選定基準

貯水施設は、震災時等確実に安全な飲料水確保のため、重要な施設であるためすべての施設において点検を行うものとするが、貯水施設は全て同じ目的、同規模の容量であるため、施設ごとの重要度は設けないものとする。

(3) 対象施設及び重要度の選定

点検対象施設は下記の通りとする。

資料 貯水施設-1 に示す通りとする。

貯水施設 全7箇所

(公営企業局所有)

ア. 潮江緑遊公園（潮江5丁目5）

イ. 尼崎市立尼崎北小学校

ウ. 尼崎市立常陽中学校

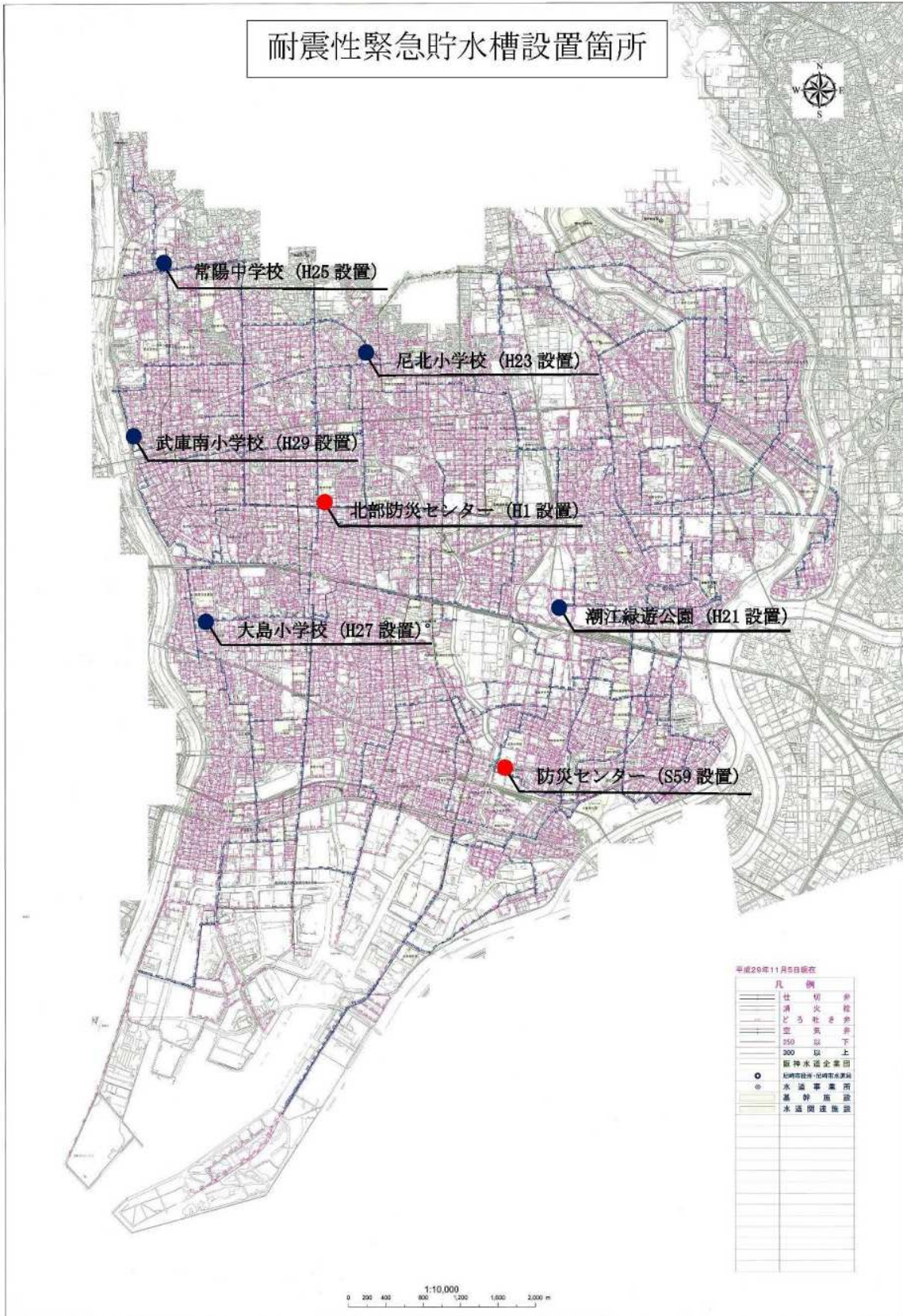
エ. 尼崎市立大島小学校

オ. 尼崎市市立武庫南小学校

(消防局所有)

カ. 尼崎市防災センター

キ. 尼崎市北部防災センター



(4) 実施方法

実施の方法は、以下の通りとする。

ア. 定期検査（水質検査）

貯水槽に付属する消火栓から貯水槽内の水を採取する。

水質検査請求書を作成し、採取した水は浄水管理課水質担当にて検査を行う。

点検後は、**様式 貯水施設-1**にて点検記録を作成する。

イ. 定期点検（緊急遮断弁の動作確認、目視確認、倉庫内備品の確認）

緊急遮断弁を動作させ点検を行う。

弁室及び弁室内の貯水施設に異常が見られないか目視で確認を行う。

倉庫及び倉庫内にある備品の数量確認、動作確認を行う。

点検後は、**様式 貯水施設-1,2**にて点検記録を作成する。

ウ. 清掃（貯水槽内清掃）

貯水槽清掃業者にて貯水槽内部の清掃を行った際に、貯水槽の内部に異常が見られないか目視で点検を行う。

エ. 臨時点検（貯水槽付近での配水管破裂事故等による赤水、震度4以上の地震）

貯水槽内の水質悪化、漏水等の異常が懸念される事象が起こった際には、目視点検及び水質検査を行って点検を行う。

点検後は、**様式 貯水施設-2**にて点検記録を作成する。

(5) 点検頻度と点検水準

貯水施設における点検頻度と点検水準は以下の通りとする。

ア. 定期検査（全箇所）

（点検頻度）

6ヵ月毎に1回（1年に2回）

水温が上昇し、残留塩素の濃度の低下が懸念される7月～8月とその6ヵ月後にあたる1月～2月に行う。

（点検水準）

飲料用の貯水施設としての水質確認のため水質検査を行う。

貯水槽内の水が水質担当の規定する水質基準を下回らないこと。

（水質検査項目）

水温、濁度、色度、臭気・味、pH値、アルカリ度、塩化物イオン、有機物（TOC）、遊離残留塩素、残留塩素

イ. 定期点検（公営企業局所有の5箇所）

（点検頻度）

1年毎に1回

点検時期については、貯水施設を設置する区域の施設管理者と協議の上決定する。

（点検水準）

震災対策用貯水施設の機能維持を図るため弁室内の溜水を排水し、目視可能な箇所につ

いての点検・調査を行う。

- ・貯水施設及び付属設備からの漏水がないこと。
- ・貯水施設及び付属設備の腐食、錆が発生していないこと。
- ・緊急遮断弁が正常に作動していること。
- ・ストレーナーに詰まりがないこと。
- ・空気弁が正常に作動していること。
- ・弁室内の破損、堆泥がないこと。
- ・倉庫内非常用給水設備の数量に不足がないこと。
- ・鉄蓋と路面に躓きの原因となる段差がないこと。
- ・鉄蓋に割れ等の破損、異常がないこと。
- ・弁室内の空気弁及び給水栓の高さを超える溜水がないこと。

ウ 清掃（公営企業局所有の 5 箇所）

（点検頻度）

5 年に 1 回

点検時期については、貯水施設を設置する区域の施設管理者と協議の上決定する

（点検水準）

災害対策用貯水施設の機能維持を図るため、内部の清掃及び内部の点検・調査を行う。

- ・貯水槽内、内面塗装の劣化がないこと。
- ・漏水がないこと。
- ・夾雑物の除去
- ・流入、流出管及び支持金物の腐食がないこと。
- ・ボルト、パッキン等に腐食がないこと。

エ 臨時点検

（点検頻度）

貯水槽付近で配水管破裂事故等による赤水が発生したとき

震度 4 以上の地震が発生したとき

（点検水準）

貯水槽付近で配水管破裂事故等により赤水が発生した場合、定期検査と同じ水準で水質検査を行う。排水を行っても水質が改善されない場合は貯水槽の清掃を行う。

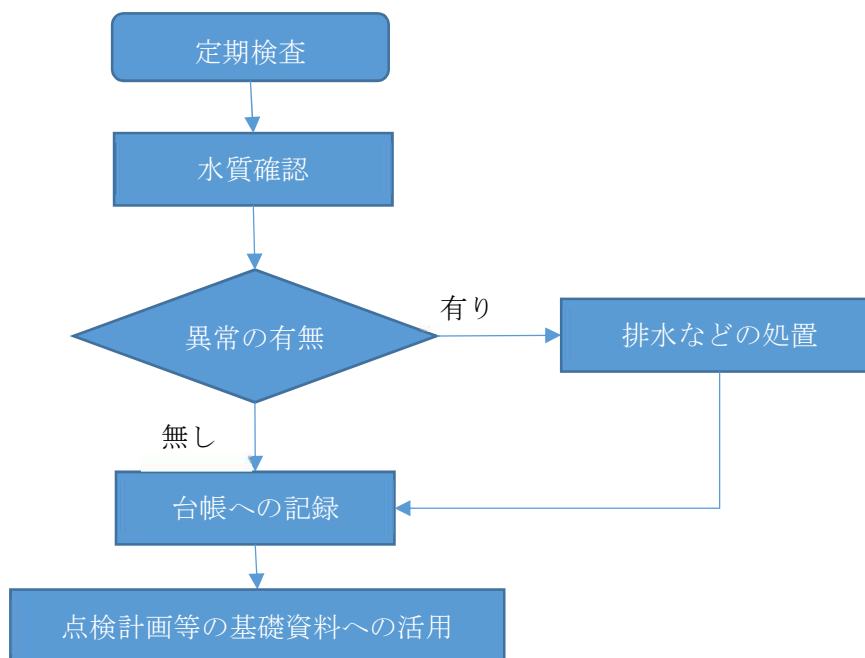
震度 4 以上の地震が発生した場合、定期点検と同じ水準で点検を行う。

(6)点検結果について

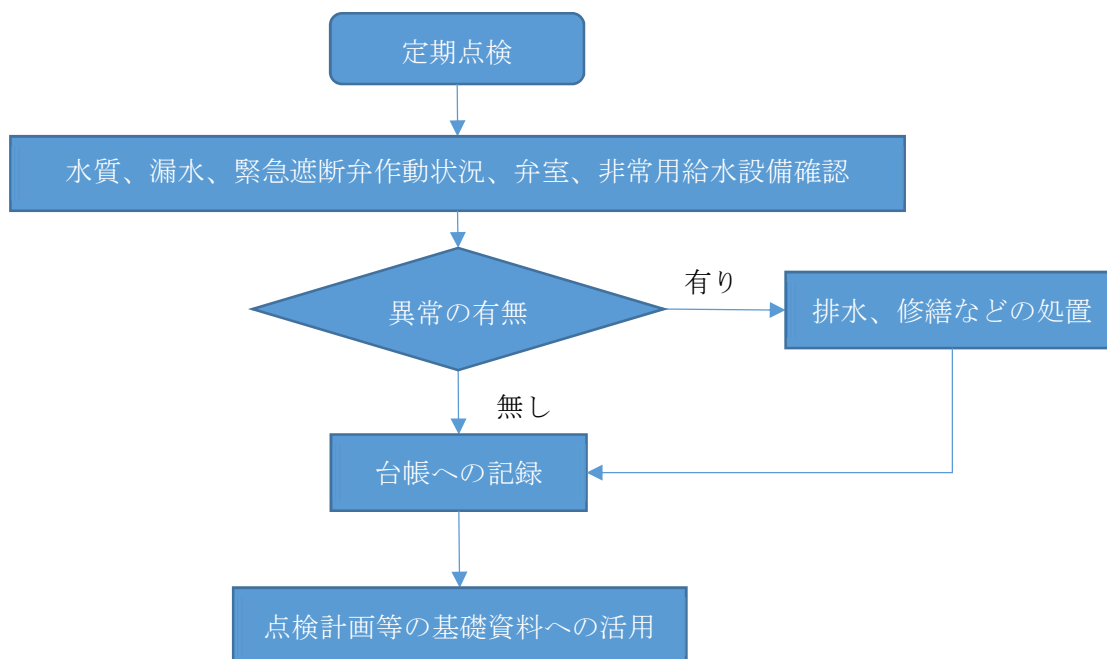
貯水施設の保守点検により得られた結果は、各点検・検査・清掃毎に台帳（様式 貯水施設-1）に整理する。

異常箇所については、その状況に応じて速やかに、修繕・及び清掃を行いその処理結果を合わせて台帳に記載する。

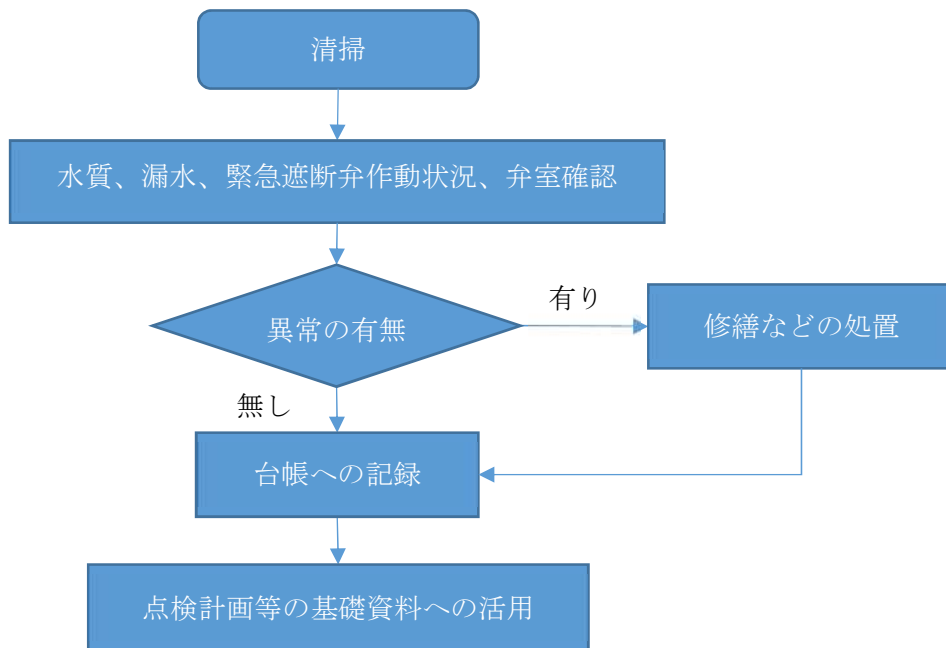
ア.定期検査



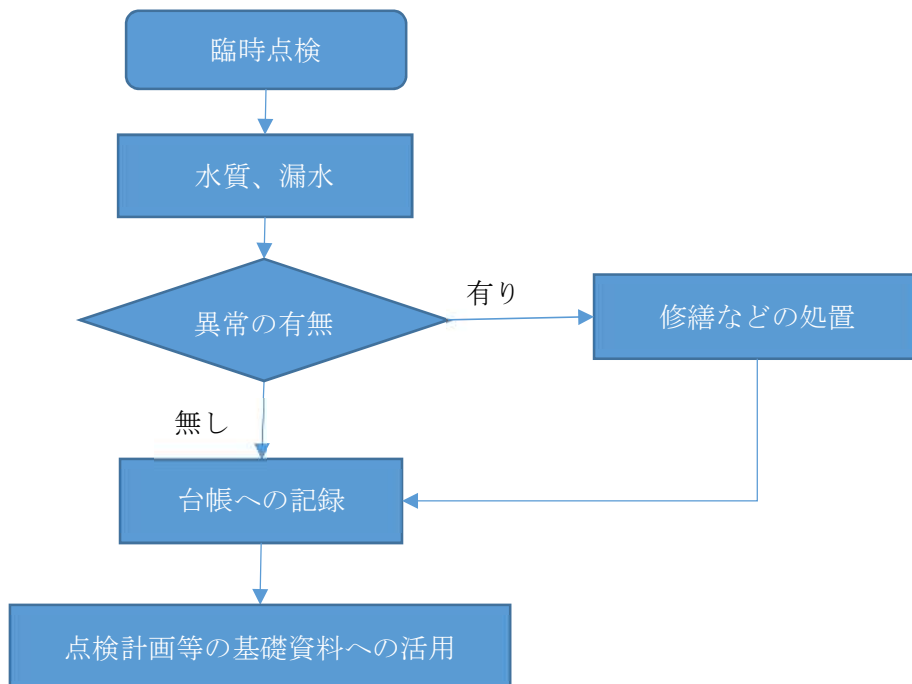
イ.定期点検



ウ.清掃



エ. 臨時点検



(7) 報告書等様式

様式	貯水施設-1	貯水施設台帳
様式	貯水施設-2	貯水施設点検記録表
様式	貯水施設-3	非常用給水設備チェックリスト

様式 貯水施設-1

貯水槽点検台帳

貯水施設-1

		設置場所	
管理図番号		竣工図番号	
寸法		貯水槽容量	
取出管径		竣工年度	
遮断弁製造業者		遮断弁形式	
給水設備格納庫		格納庫設置場所	

回数	年 月 日	異常有無	備考
1	令和 年 月 日		
2	令和 年 月 日		
3	令和 年 月 日		
4	令和 年 月 日		
5	令和 年 月 日		
6	令和 年 月 日		
7	令和 年 月 日		
8	令和 年 月 日		
9	令和 年 月 日		
10	令和 年 月 日		
11	令和 年 月 日		
12	令和 年 月 日		
13	令和 年 月 日		
14	令和 年 月 日		
15	令和 年 月 日		
16	令和 年 月 日		
17	令和 年 月 日		
18	令和 年 月 日		
19	令和 年 月 日		
20	令和 年 月 日		

様式 貯水施設-2

点検記録表

貯水施設-2

		点検日	年 月 日		
所属/受託者		担当者			
貯水施設台帳番号		貯水施設の設置場所			
酸素濃度	遮断弁室 %				
	給水弁室 %				
圧力計の状況	M p a				
種別		点検項目	異常の有無	異常の状況	
貯水槽	水質検査	浄水管理課に依頼	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明		
	貯水槽外部	漏水の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明		
	貯水槽内部 (清掃時のみ)	漏水の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明		
		内面塗装の状況(剥離、発錆)	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明		
		変形の有無及び腐食	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明		
		配管及び支持金物の腐食	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明		
	堆砂、夾雑物	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明			
付属設備	緊急遮断弁	外観(腐食、ボルトナット、漏水等)	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明		
		開閉状況	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明		
		作動状況	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明		
		鉄蓋の据付、周囲の舗装	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明		
		ストレーナー状況	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明		
		ストップ弁、ダイヤフラム弁の確認	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明		
		弁室の水没、土砂溜り	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明		
	空気弁	外観(腐食、ボルトナット、漏水等)	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明		
		開閉状況	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明		
		鉄蓋の据付、周囲の舗装	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明		
		弁室の水没、土砂溜り、破損	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明		
	消火栓	外観(腐食、ボルトナット、漏水等)	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明		
		開閉状況	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明		
		鉄蓋の据付、周囲の舗装	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明		
		弁室の水没、土砂溜り、破損破損	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明		
	人孔	鉄蓋の据付、周囲の舗装	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明		
		人孔の水没、土砂溜り、破損	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明		
	非常用給水設備	数量(別紙チェックリスト参照)	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明		
外観(損傷、変形、腐食、塗装等)		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明			
バルブ、蛇口等の作動状況		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明			
ホース類の良否		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明			
通水試験		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明			
ポンプの試運転及び機能確認		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明			
格納庫	発電機の試運転及び機能確認	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明			
	外観(損傷、変形、腐食、塗装等)	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明			
特記事項 (異常が著しい場合)	堆砂、汚れ	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明			
		課長	係長	係	担当者

様式 貯水施設-3

非常用給水設備チェックリスト

様式 貯水施設—3

				点検日	年 月 日
所属/受託者				担当者	
貯水施設台帳番号			貯水施設の名称		
名称	単位	数量	動作確認	補充要否	
組立式応急給水栓	基			□要 □否	
エンジンポンプ用ホース	本			□要 □否	
手動ポンプ	台			□要 □否	
手動ポンプ用ホース	本			□要 □否	
消火栓スタンド	個			□要 □否	
消火栓用ホース	本			□要 □否	
飲料水用ホース (5m,10m)	セット			□要 □否	
飲料水用袋 (6リットル) 40袋	セット			□要 □否	
バルブキー	個			□要 □否	
ハンドル	個			□要 □否	
十字キー	個			□要 □否	
マシンハッチ用取っ手 (遮断弁室用2個、給水室用4)	セット			□要 □否	
コーン	個			□要 □否	
ウエイト	個			□要 □否	
コーンバー	本			□要 □否	
2輪用バッテリー (エンジンポンプ用)	個			□要 □否	
特記事項					